

市 税 概 要

平成 2 8 年（2 0 1 6 年）版



秦 野 市

目 次

I 総括

1	市税決算の概要	1
2	秦野市の位置	2
3	人口及び世帯数の推移	2
4	平成27年度一般会計歳入歳出決算額	3
5	平成28年度一般会計予算額（当初）	4
6	歳入決算額に占める市税の割合等	5
7	税目別市税決算状況	6
8	市税の徴収に要する経費累年比較（決算）	8
9	税目別市税決算額	10
10	市税決算額の年度別構成図	11
11	平成27年度県下19市別市税決算状況	12
12	県下各市の市税総額及び市民1人当たりの負担額	14

II 賦課

1	賦課の概要	15
2	個人市県民税調定額等の推移（現年度分）	16
3	平成28年度個人市民税職種別納税義務者数等	17
4	個人市民税所得割額の推移	18
5	平成28年度個人市民税職種別段階別所得割額等の状況	20
6	法人市民税調定額の推移	22
7	法人数	22
8	法人市民税月別調定額（現年度分）	23
9	土地に関する概要	24
10	家屋に関する概要	26
11	償却資産に関する概要	28
12	固定資産税・都市計画税調定額の推移（現年度分）	30

13	固定資産税・都市計画税納税義務者数	30
14	固定資産評価審査申立の審査処理状況	31
15	課税台帳縦覧件数	31
16	軽自動車税車種別調定額等の推移（現年度分）	32
17	市たばこ税調定額等の推移（現年度分）	33
18	特別土地保有税調定額等の推移（現年度分）	34
19	入湯税調定額等の推移（現年度分）	35
20	市税減免額等の調	36

III 徴収

1	徴収の概要	37
2	平成27年度市税取扱区分別納付額の状況（現年度分）	38
3	証明等処理件数	39
4	市税月別収入額	40
5	市税口座振替加入状況	42
6	平成27年度市税（国民健康保険税を除く）滞納処分の状況	42
7	不納欠損処分の状況	43

IV その他

1	事務分掌・税務職員数	45
2	職員の比率	47
3	税務組織等の変遷	48
4	市税条例改正等	50
5	市税の税率表	52
6	税率の変遷	54
7	個人市民税所得控除額等の変遷	56

I 総括

- 1 市税決算の概要
- 2 秦野市の位置
- 3 人口及び世帯数の推移
- 4 平成27年度一般会計歳入歳出決算額
- 5 平成28年度一般会計予算額(当初)
- 6 歳入決算額に占める市税の割合等
- 7 税目別市税決算状況
- 8 市税の徴収に要する経費累年比較(決算)
- 9 税目別市税決算額
- 10 市税決算額の年度別構成図
- 11 平成27年度県下19市別市税決算状況
- 12 県下各市の市税総額及び市民1人当たりの負担額

1 市税決算の概要

平成27年度の市税決算額は23,385,044千円で、前年度決算額23,794,948千円に対して1.7パーセント、409,904千円の減となりました。また、予算現額23,220,000千円に対しては0.7パーセント、165,044千円の増となりました。

この市税決算額は、一般会計歳入決算額49,523,927千円の47.2パーセントを占めており、主要税目の個人市民税9,229,699千円、固定資産税9,843,044千円及び都市計画税1,685,749千円で市税全体の88.8パーセントを占めています。

税目別にみると、個人市民税は9,229,699千円で、賃金水準は上昇しているものの中小企業への波及が遅れており、生産年齢人口の継続した減少及び年金額改定による引き下げの影響により、前年度比0.9パーセント、80,064千円の減収となりました。

法人市民税は1,328,213千円で、法人税割の税率の引き下げや企業の業績低迷の影響により、前年度比10.0パーセント、147,446千円の減収となりました。

固定資産税は9,843,044千円で、償却資産は企業の新規設備投資等が増加したことにより増となりましたが、評価替えにおける課税標準額の減額等の影響により、総額では、前年度比1.2パーセント、123,245千円の減収となりました。

軽自動車税は225,907千円で、優れた燃費、税金の安さ、環境に対する負荷が少ない等の理由から軽四輪乗用車の登録台数が例年増加傾向にあり、前年度比2.5パーセント、5,496千円の増収となりました。

市たばこ税は1,070,690千円で、健康志向の高まりや公共施設の禁煙、分煙化による喫煙機会の減少の影響により、前年度比2.6パーセント、28,706千円の減収となりました。

特別土地保有税は、滞納繰越分600千円のみで、前年度と同額になりました。

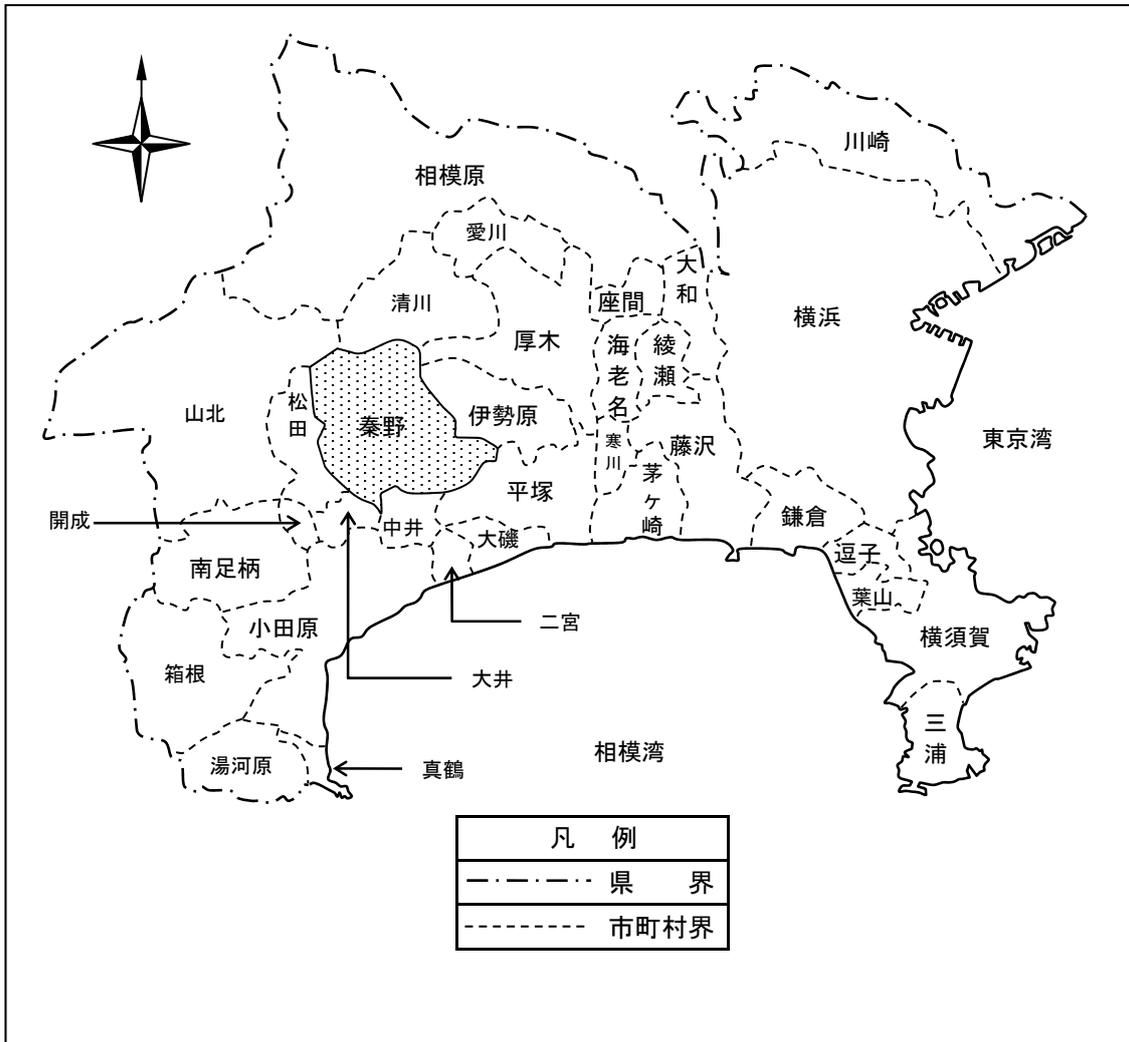
入湯税は1,142千円で、各特別徴収義務者の入湯客数は減少していますが、新たに1者増えたことにより、前年度比19.3パーセント、185千円の増収となりました。

都市計画税は1,685,749千円で、固定資産税と同様の理由で前年度比2.1パーセント、36,124千円の減収となりました。

収入率は、市税全体で調定額24,891,435千円に対して93.9パーセントで前年度に比べ1.0ポイント上昇しました。現年度分は調定額23,353,084千円に対して収入済額22,986,456千円、収入率98.4パーセントで前年度に比べ0.1ポイント上昇しました。滞納繰越分は調定額1,538,351千円に対して収入済額398,588千円、収入率25.9パーセントで前年度に比べ2.1ポイント上昇しました。また、不納欠損額は179,809千円、収入未済額は1,326,582千円となり、収入未済額は前年度に比べ216,014千円減少しました。

2 秦野市の位置

神奈川県全図



3 人口及び世帯数の推移

各年4月1日現在

年		23	24	25	26	27	28
人口(人)	男	87,072	86,988	86,739	86,211	85,822	85,230
	女	82,880	82,986	82,985	82,678	82,382	81,562
	計	169,952	169,974	169,724	168,889	168,204	166,792
人口の対前年伸率(%)		△ 0.10	0.01	△ 0.15	△ 0.49	△ 0.41	△ 0.84
世帯数		69,531	70,196	70,733	71,090	71,501	69,931
1km ² 当たりの人口(人)		1,640	1,641	1,638	1,630	1,621	1,607

※人口・世帯数は、国勢調査に基づく人口・世帯数

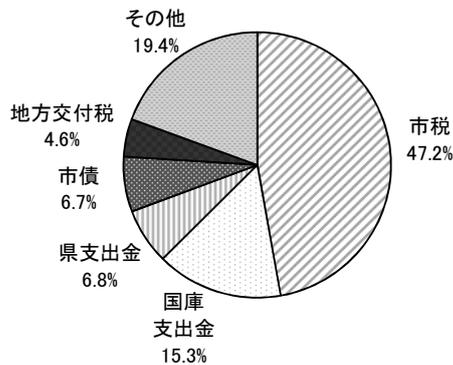
注) 1km²当たりの人口は、平成23年度から平成26年度は面積103.61Km²、平成27年度以降は、103.76Km²を基準に算出(測量値の変動による)

4 平成27年度一般会計歳入歳出決算額

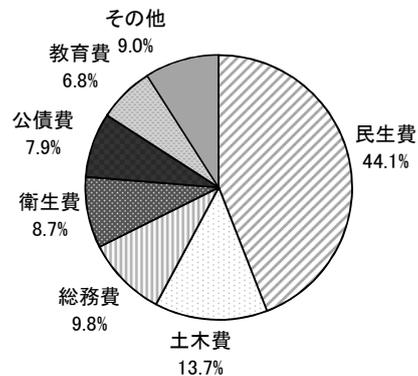
単位:千円、%

歳 入			歳 出		
款	決 算 額	構 成 比	款	決 算 額	構 成 比
1 市 税	23,385,044	47.2	1 議 会 費	361,527	0.8
2 地 方 譲 与 税	308,876	0.6	2 総 務 費	4,570,812	9.8
3 利 子 割 交 付 金	37,297	0.1	3 民 生 費	20,538,486	44.1
4 配 当 割 交 付 金	144,360	0.3	4 衛 生 費	4,027,144	8.7
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	155,244	0.3	5 農 林 費	464,099	1.0
6 地 方 消 費 税 交 付 金	2,877,619	5.8	6 商 工 費	882,962	1.9
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	81,393	0.2	7 土 木 費	6,374,970	13.7
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	114,050	0.2	8 消 防 費	2,264,148	4.9
9 地 方 特 例 交 付 金	115,573	0.2	9 教 育 費	3,186,268	6.8
10 地 方 交 付 税	2,252,980	4.6	10 公 債 費	3,686,724	7.9
11 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	21,553	0.0	11 諸 支 出 金	200,000	0.4
12 分 担 金 及 び 負 担 金	539,891	1.1			
13 使 用 料 及 び 手 数 料	699,495	1.4			
14 国 庫 支 出 金	7,576,393	15.3			
15 県 支 出 金	3,373,786	6.8			
16 財 産 収 入	170,992	0.4			
17 寄 附 金	169,938	0.3			
18 繰 入 金	1,382,250	2.8			
19 繰 越 金	1,763,159	3.6			
20 諸 収 入	1,026,434	2.1			
21 市 債	3,327,600	6.7			
歳 入 合 計	49,523,927	100.0	歳 出 合 計	46,557,140	100.0

歳 入



歳 出



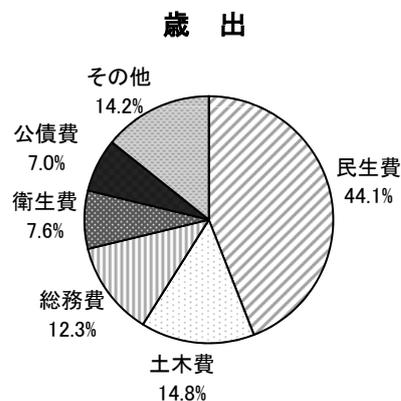
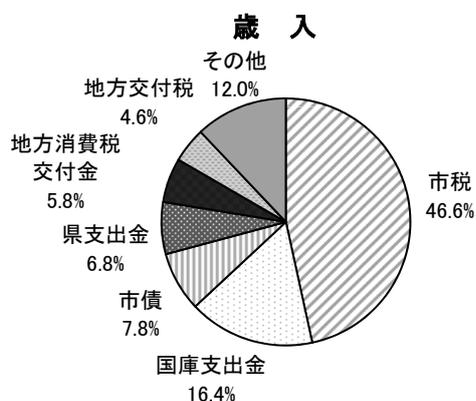
歳入全体では、対前年度比1.1%（528,453千円）の増
市税収入は、対前年度比1.7%（409,904千円）の減

歳出は、対前年度比0.7%（324,825千円）の増

5 平成28年度一般会計予算額（当初）

単位:千円、%

歳 入			歳 出		
款	予 算 額	構 成 比	款	予 算 額	構 成 比
1 市 税	23,220,000	46.6	1 議 会 費	349,626	0.7
2 地 方 譲 与 税	303,000	0.6	2 総 務 費	6,141,235	12.3
3 利 子 割 交 付 金	34,000	0.1	3 民 生 費	21,946,191	44.1
4 配 当 割 交 付 金	198,000	0.4	4 衛 生 費	3,757,988	7.6
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	156,000	0.3	5 農 林 費	475,182	1.0
6 地 方 消 費 税 交 付 金	2,900,000	5.8	6 商 工 費	816,838	1.6
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	75,000	0.2	7 土 木 費	7,368,079	14.8
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	103,000	0.2	8 消 防 費	2,279,470	4.6
9 地 方 特 例 交 付 金	119,000	0.2	9 教 育 費	3,086,301	6.2
10 地 方 交 付 税	2,270,000	4.6	10 公 債 費	3,499,090	7.0
11 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	20,967	0.0	11 予 備 費	50,000	0.1
12 分 担 金 及 び 負 担 金	732,935	1.5			
13 使 用 料 及 び 手 数 料	685,253	1.4			
14 国 庫 支 出 金	8,141,401	16.4			
15 県 支 出 金	3,392,632	6.8			
16 財 産 収 入	463,379	0.9			
17 寄 附 金	247,708	0.5			
18 繰 入 金	1,504,424	3.0			
19 繰 越 金	500,000	1.0			
20 諸 収 入	826,001	1.7			
21 市 債	3,877,300	7.8			
歳入合計	49,770,000	100.0	歳出合計	49,770,000	100.0

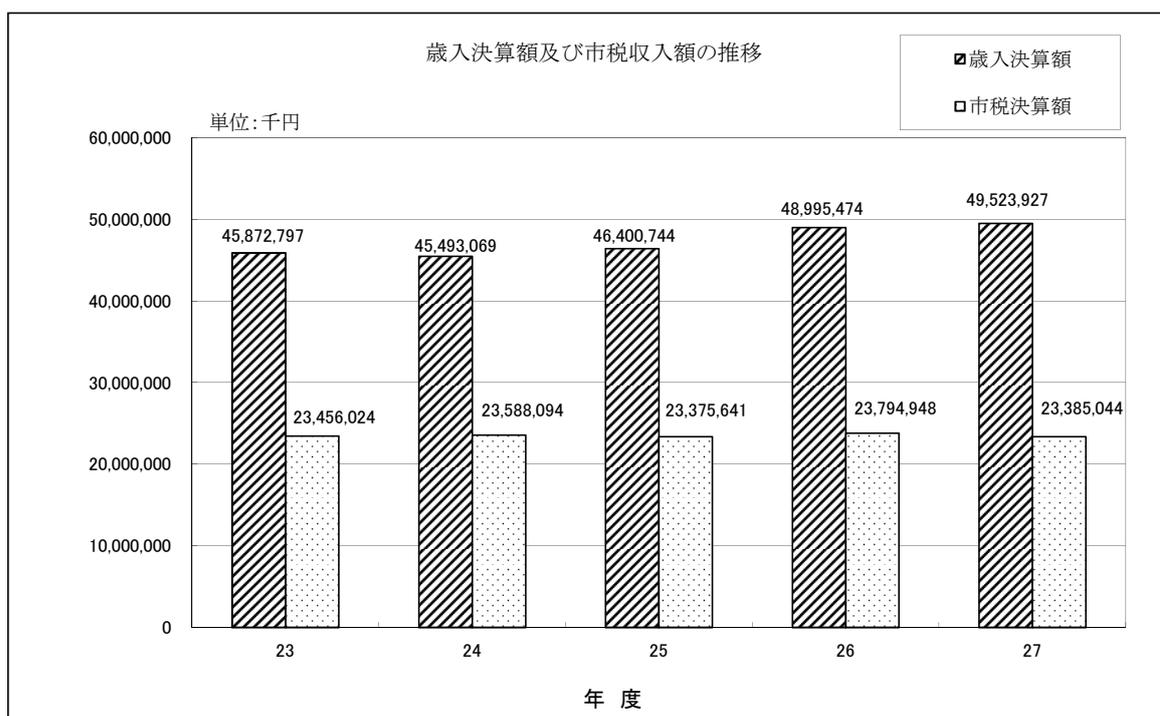


歳入歳出は、対前年度比1.8%（890,000千円）の増
市税収入は、前年度と同額

6 歳入決算額に占める市税の割合等

区 分	年 度				
	23	24	25	26	27
市 税 予 算 額 (千円)	23,444,000	23,110,000	23,350,000	23,320,000	23,220,000
市 税 調 定 額 [A] (千円)	26,001,239	25,969,875	25,471,550	25,595,547	24,891,435
歳 入 決 算 額 [B] (千円)	45,872,797	45,493,069	46,400,744	48,995,474	49,523,927
市 税 収 入 済 額 [C] (千円)	23,456,024	23,588,094	23,375,641	23,794,948	23,385,044
市 税 徴 収 率 [C]/[A] (%)	90.2	90.8	91.8	93.0	93.9
歳入に占める市税の割合[C]/[B](%)	51.1	51.8	50.4	48.6	47.2
市 税 対 前 年 度 伸 率 (%)	△ 0.2	0.6	△ 0.9	1.8	△ 1.7
市税増加指数〔平成23年度を100〕	100.0	100.6	99.7	101.4	99.7
1 人 当 たり 市 税 負 担 額 (円)	144,466	142,649	141,690	144,768	142,956
1 世 帯 当 たり 市 税 負 担 額 (円)	345,775	338,050	333,723	337,570	329,362
人 口 (人)	162,364	165,358	164,977	164,366	163,582
世 帯 数 (世 帯)	67,836	69,777	70,045	70,489	71,001

※平成23、24年度の人口・世帯数は各年度末、平成25～27年度は当該年度1月1日現在の住民基本台帳人口・世帯数(統計基準日の変更による)



7 税目別市税決算状況

税目	区分	26年度				予算額
		予算額	調定額	収入済額	収入率 (%)	
市税		23,320,000	25,595,547	23,794,948	93.0	23,220,000
	現年度分	22,910,000	23,760,405	23,358,655	98.3	22,800,000
	滞納繰越分	410,000	1,835,142	436,293	23.8	420,000
市民税		10,419,300	11,675,934	10,785,422	92.4	10,557,400
	現年度分	10,220,000	10,817,787	10,595,330	97.9	10,360,000
	滞納繰越分	199,300	858,147	190,092	22.2	197,400
個人		9,236,000	10,184,347	9,309,763	91.4	9,277,500
	現年度分	9,040,000	9,341,305	9,121,894	97.7	9,085,000
	滞納繰越分	196,000	843,042	187,869	22.3	192,500
法人		1,183,300	1,491,587	1,475,659	98.9	1,279,900
	現年度分	1,180,000	1,476,482	1,473,436	99.8	1,275,000
	滞納繰越分	3,300	15,105	2,223	14.7	4,900
固定資産税		9,881,800	10,684,951	9,966,289	93.3	9,723,000
	現年度分	9,711,000	9,910,740	9,766,054	98.5	9,540,000
	滞納繰越分	170,800	774,211	200,235	25.9	183,000
土地、家屋、償却		9,859,800	10,662,833	9,944,171	93.3	9,701,000
	現年度分	9,689,000	9,888,622	9,743,936	98.5	9,518,000
	滞納繰越分	170,800	774,211	200,235	25.9	183,000
交付金	現年度分	22,000	22,118	22,118	100.0	22,000
軽自動車税		218,700	238,120	220,411	92.6	221,500
	現年度分	214,600	220,612	215,498	97.7	217,000
	滞納繰越分	4,100	17,508	4,913	28.1	4,500
市たばこ税		1,100,000	1,099,396	1,099,396	100.0	1,042,000
	現年度分	1,100,000	1,099,396	1,099,396	100.0	1,042,000
	滞納繰越分	0	0	0	0.0	0
特別土地保有税		600	2,754	600	21.8	600
	現年度分	0	0	0	0.0	0
	滞納繰越分	600	2,754	600	21.8	600
入湯税	現年度分	1,400	957	957	100.0	1,000
都市計画税		1,698,200	1,893,435	1,721,873	90.9	1,674,500
	現年度分	1,663,000	1,710,913	1,681,420	98.3	1,640,000
	滞納繰越分	35,200	182,522	40,453	22.2	34,500

単位:千円

27年度			対前年度伸率(%)						構成割合(%)	
調定額	収入済額	収入率 (%)	予算額		調定額		収入済額		収入済額	
			26	27	26	27	26	27	26	27
24,891,435	23,385,044	93.9	△ 0.1	△ 0.4	0.5	△ 2.8	1.8	△ 1.7	100.0	100.0
23,353,084	22,986,456	98.4	△ 0.2	△ 0.5	1.5	△ 1.7	1.7	△ 1.6		
1,538,351	398,588	25.9	2.5	2.4	△ 10.7	△ 16.2	8.7	△ 8.6		
11,333,810	10,557,912	93.2	△ 1.2	1.3	1.5	△ 2.9	2.8	△ 2.1	45.3	45.2
10,589,051	10,380,987	98.0	△ 1.3	1.4	2.7	△ 2.1	2.8	△ 2.0		
744,759	176,925	23.8	2.4	△ 1.0	△ 11.4	△ 13.2	1.9	△ 6.9		
9,982,151	9,229,699	92.5	△ 2.2	0.4	△ 2.5	△ 2.0	△ 1.5	△ 0.9	39.1	39.5
9,247,657	9,057,572	97.9	△ 2.3	0.5	△ 1.6	△ 1.0	△ 1.6	△ 0.7		
734,494	172,127	23.4	2.5	△ 1.8	△ 11.6	△ 12.9	2.8	△ 8.4		
1,351,659	1,328,213	98.3	7.2	8.2	40.8	△ 9.4	41.7	△ 10.0	6.2	5.7
1,341,394	1,323,415	98.7	7.3	8.1	41.3	△ 9.1	42.0	△ 10.2		
10,265	4,798	46.7	△ 5.7	48.5	3.4	△ 32.0	△ 41.4	115.8		
10,414,512	9,843,044	94.5	0.9	△ 1.6	0.1	△ 2.5	1.6	△ 1.2	41.9	42.1
9,789,209	9,662,668	98.7	0.9	△ 1.8	1.0	△ 1.2	1.3	△ 1.1		
625,303	180,376	28.8	0.8	7.1	△ 10.2	△ 19.2	14.8	△ 9.9		
10,392,015	9,820,547	94.5	1.0	△ 1.6	0.1	△ 2.5	1.6	△ 1.2	41.9	42.1
9,766,712	9,640,171	98.7	1.0	△ 1.8	1.1	△ 1.2	1.3	△ 1.1		
625,303	180,376	28.8	0.8	7.1	△ 10.2	△ 19.2	14.8	△ 9.9		
22,497	22,497	100.0	△ 8.3	0.0	△ 11.8	1.7	△ 11.8	1.7	1.0	0.9
241,092	225,907	93.7	3.9	1.3	1.2	1.2	3.2	2.5		
227,813	221,943	97.4	4.3	1.1	2.8	3.3	3.4	3.0		
13,279	3,964	29.9	△ 10.9	9.8	△ 14.7	△ 24.2	△ 4.0	△ 19.3	4.6	4.6
1,070,690	1,070,690	100.0	△ 2.7	△ 5.3	△ 5.4	△ 2.6	△ 5.4	△ 2.6		
1,070,690	1,070,690	100.0	△ 2.7	△ 5.3	△ 5.4	△ 2.6	△ 5.4	△ 2.6		
0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
2,154	600	27.9	0.0	0.0	△ 17.9	△ 21.8	0.0	0.0		
0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
2,154	600	27.9	0.0	0.0	△ 17.9	△ 21.8	0.0	0.0	0.0	0.0
1,142	1,142	100.0	16.7	△ 28.6	△ 2.5	19.3	△ 2.5	19.3		
1,828,035	1,685,749	92.2	1.8	△ 1.4	0.0	△ 3.5	1.6	△ 2.1		
1,675,179	1,649,026	98.4	1.6	△ 1.4	1.0	△ 2.1	1.3	△ 1.9	7.2	7.2
152,856	36,723	24.0	14.7	△ 2.0	△ 8.5	△ 16.3	17.1	△ 9.2		

8 市税の徴収に要する経費累年比較（決算）

区 分		年 度		
		21	22	
税 収 入 額		市 税 (A)	24,488,180	23,499,341
		個 人 県 民 税	6,891,897	6,172,210
		合 計 (B)	31,380,077	29,671,551
徴	税務総務費	1 報 酬	23	23
		2 給 料	195,336	185,935
		3 職 員 手 当 等	138,729	117,967
		4 共 済 費	58,827	58,089
		9 旅 費	10	13
		11 需 用 費	225	110
		18 備 品 購 入 費	0	0
		19 負担金、補助及び交付金	137	143
		22 補償、補填及び賠償金	0	0
			小 計	393,287
税	賦課徴収費	1 報 酬	5,866	5,708
		4 共 済 費	1,303	1,313
		7 賃 金	12,715	11,006
		8 報 償 費	1,456	1,233
		9 旅 費	308	288
		11 需 用 費	11,372	12,125
		12 役 務 費	12,764	15,849
		13 委 託 料	29,623	54,270
		14 使用料及び賃借料	9,750	13,028
		18 備 品 購 入 費	0	0
費	合 計 (C)	19 負担金、補助及び交付金	1,137	3,308
		23 償還金、利子及び割引料	183,427	86,428
		小 計	269,721	204,556
合 計 (C)		663,008	566,836	
県 民 税 徴 収 取 扱 費 (D)		325,063	272,170	
徴 税 費 - 県 民 税 徴 収 取 扱 費 (E) = (C) - (D)		337,945	294,666	
税 収 入 額 対 する 徴 税 費 の 割 合 (%) (C) / (B)		2.1	1.9	
		(E) / (A)	1.4	

※市民税課、資産税課、債権回収課で行う事業に要した費用

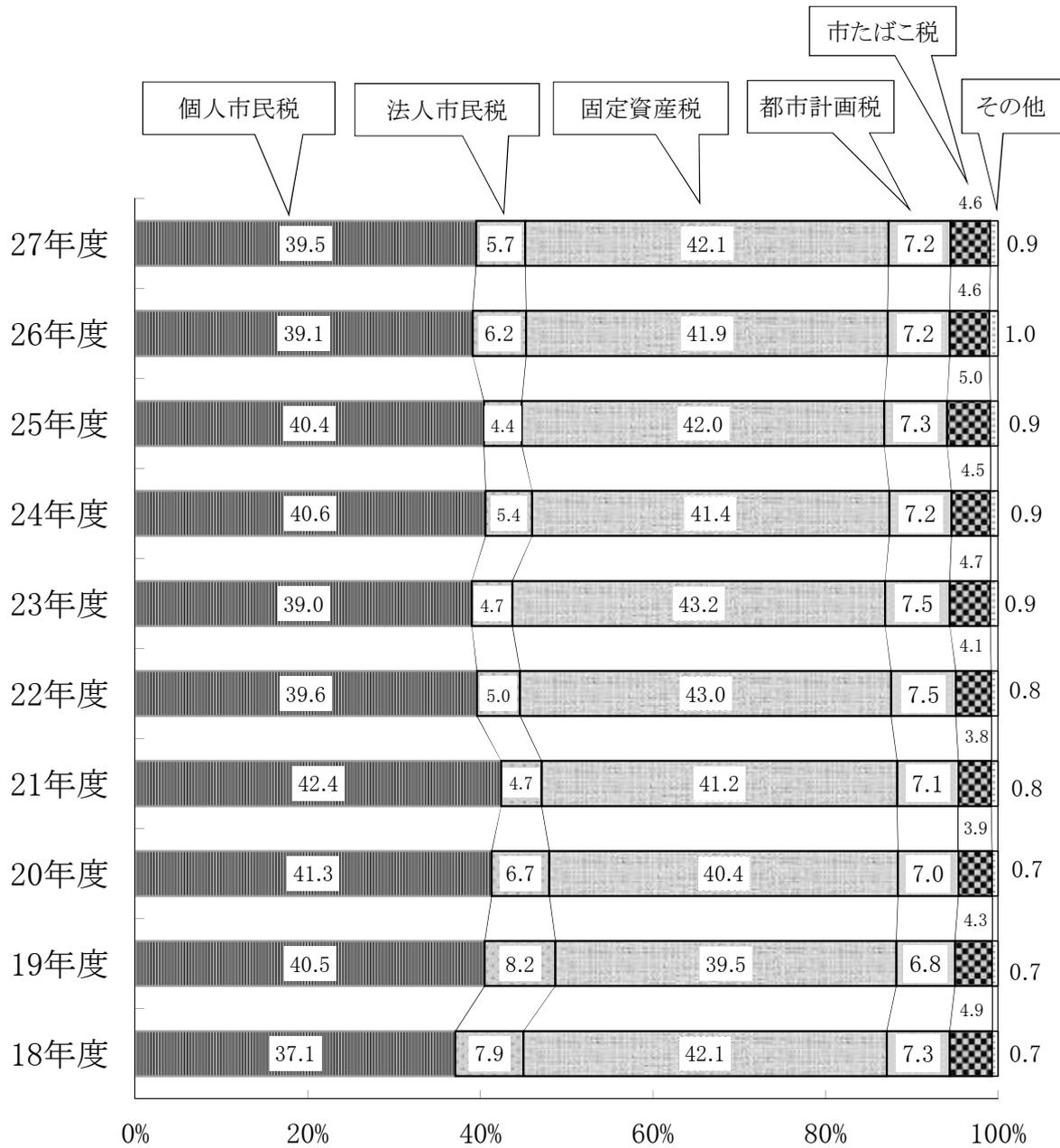
単位:千円

23	24	25	26	27
23,456,024	23,588,094	23,375,641	23,794,948	23,385,044
6,075,457	6,357,587	6,278,229	6,073,665	6,030,837
29,531,481	29,945,681	29,653,870	29,868,613	29,415,881
23	148	23	23	47
176,237	171,579	175,606	172,033	163,039
117,815	117,295	114,038	117,566	113,613
56,264	54,782	55,471	55,530	53,913
11	16	15	13	12
157	148	103	116	127
0	0	0	0	0
145	140	159	182	283
0	0	0	0	0
350,652	344,108	345,415	345,463	331,034
6,607	6,931	6,931	6,887	7,669
1,412	1,359	1,199	1,089	1,653
10,719	11,204	10,044	10,687	13,244
895	1,413	1,328	1,245	1,607
382	462	330	384	397
12,367	8,889	9,384	10,052	10,343
16,662	18,854	27,069	32,457	35,516
21,705	32,275	50,162	30,787	35,254
19,261	20,993	21,238	21,621	21,130
0	0	64	0	0
2,642	2,700	5,442	4,822	5,403
78,124	75,737	85,783	97,729	90,156
170,776	180,817	218,974	217,760	222,372
521,428	524,925	564,389	563,223	553,406
247,987	246,863	248,847	250,179	255,151
273,441	278,062	315,542	313,044	298,255
1.8	1.8	1.9	1.9	1.9
1.2	1.2	1.3	1.3	1.3

9 税目別市税決算額

税目		平成26年度				平成27年度				
		決算額	構成比	対前年度伸率	市民1人 当たり額	決算額	構成比	対前年度伸率	市民1人 当たり額	
		千円	%	%	円	千円	%	%	円	
普通税		22,072,118	92.8	1.8	134,719	21,698,153	92.8	△ 1.7	133,098	
内 訳	市民税	個人	9,309,763	39.1	△ 1.5	56,823	9,229,699	39.5	△ 0.9	56,615
		法人	1,475,659	6.2	41.7	9,007	1,328,213	5.7	△ 10.0	8,147
	固定資産税	9,966,289	41.9	1.6	60,830	9,843,044	42.1	△ 1.2	60,378	
	軽自動車税	220,411	1.0	3.2	1,345	225,907	0.9	2.5	1,386	
	市たばこ税	1,099,396	4.6	△ 5.4	6,710	1,070,690	4.6	△ 2.6	6,568	
	特別土地保有税	600	0.0	0.0	4	600	0.0	0.0	4	
	目的税	1,722,830	7.2	1.6	10,516	1,686,891	7.2	△ 2.1	10,347	
内 訳	入湯税	957	0.0	△ 2.5	6	1,142	0.0	19.3	7	
	都市計画税	1,721,873	7.2	1.6	10,510	1,685,749	7.2	△ 2.1	10,340	
合計		23,794,948	100.0	1.8	145,235	23,385,044	100.0	△ 1.7	143,445	
年度末現在 (住民基本台帳人口)		163,838人				163,024人				

10 市税決算額の年度別構成図



※その他：軽自動車税、特別土地保有税、入湯税

1 1 平成27年度県下19市別市税決算状況

市名	市 民 税		固定資産税	軽自動車税	市たばこ税
	個人	法人			
横浜市	294,548,883	60,464,191	264,486,151	2,052,463	23,244,914
川崎市	119,161,222	20,606,914	117,454,707	594,631	9,657,244
相模原市	44,124,534	6,852,578	43,716,647	726,233	4,665,479
横須賀市	23,284,609	5,300,240	23,060,467	390,013	2,904,025
平塚市	15,226,598	3,970,583	18,915,453	323,811	1,938,652
鎌倉市	15,854,145	1,820,509	13,646,763	110,597	861,058
藤沢市	31,469,080	6,407,532	30,734,411	340,529	2,562,374
小田原市	11,700,968	2,326,804	15,343,697	267,927	1,400,007
茅ヶ崎市	16,042,783	1,493,663	13,237,572	207,251	1,114,569
逗子市	4,882,690	325,230	3,354,265	40,526	255,357
三浦市	2,223,519	216,482	2,487,303	81,306	321,670
秦野市	9,229,699	1,328,213	9,843,044	225,907	1,070,690
厚木市	14,607,278	8,792,114	19,637,511	303,248	1,987,069
大和市	15,135,657	2,199,125	14,092,706	179,314	1,858,747
伊勢原市	6,372,025	1,726,851	6,881,804	135,576	673,042
海老名市	8,409,360	1,547,207	9,513,498	127,332	870,722
座間市	7,576,735	1,649,962	7,647,231	117,191	727,181
南足柄市	2,368,534	289,805	3,603,324	76,914	279,042
綾瀬市	4,629,991	917,113	5,906,881	116,270	605,479

※人口は、平成28年1月1日現在の住民基本台帳人口

単位:千円

特別土地 保有税	入湯税	都市計画税	事業所税	合 計	1人当たり額 (円)	人 口 (人)
47,107	85,554	56,241,892	17,791,702	718,962,857	192,785	3,729,357
0	578	24,493,913	8,770,801	300,740,010	206,019	1,459,768
0	0	8,891,180	3,036,679	112,013,330	156,303	716,643
3,458	0	4,684,746	1,615,648	61,243,206	147,694	414,664
0	0	2,592,603	0	42,967,700	166,861	257,506
598	0	3,401,974	0	35,695,644	201,784	176,900
1,950	21,019	5,775,318	2,357,433	79,669,646	187,007	426,024
0	16,394	1,957,596	0	33,013,393	169,733	194,502
0	0	3,278,727	0	35,374,565	146,622	241,264
8,979	0	892,523	0	9,759,570	162,684	59,991
0	37,618	490,913	0	5,858,811	127,612	45,911
600	1,142	1,685,749	0	23,385,044	142,956	163,582
0	4,723	2,410,704	0	47,742,647	211,716	225,503
0	0	2,049,186	0	35,514,735	151,367	234,627
0	871	832,830	0	16,622,999	166,406	99,894
0	0	1,264,425	0	21,732,544	166,371	130,627
0	0	1,118,834	0	18,837,134	145,235	129,701
0	537	433,359	0	7,051,515	161,133	43,762
0	0	748,685	0	12,924,419	151,601	85,253

12 県下各市の市税総額及び市民1人当たりの負担額

区分 市名	25年度			26年度			27年度		
	市税総額	1人当たり		市税総額	1人当たり		市税総額	1人当たり	
		金額	対前年度伸率		金額	対前年度伸率		金額	対前年度伸率
	(千円)	(円)	(%)	(千円)	(円)	(%)	(千円)	(円)	(%)
横浜市	707,362,294	190,448	0.7	719,971,636	193,424	1.6	718,962,857	192,785	△ 0.3
川崎市	288,988,743	201,559	0.7	296,597,242	205,189	1.8	300,740,010	206,019	0.4
相模原市	109,000,479	152,801	0.3	111,841,411	156,390	2.3	112,013,330	156,303	△ 0.1
横須賀市	60,721,009	144,218	△ 1.9	60,802,134	145,363	0.8	61,243,206	147,694	1.6
平塚市	42,878,914	165,446	0.9	43,281,420	167,715	1.4	42,967,700	166,861	△ 0.5
鎌倉市	34,867,988	196,236	1.1	35,791,109	201,688	2.8	35,695,644	201,784	0.0
藤沢市	82,266,658	195,261	7.3	79,822,765	188,597	△ 3.4	79,699,646	187,007	△ 0.8
小田原市	32,434,338	165,066	1.7	32,947,512	168,656	2.2	33,013,393	169,733	0.6
茅ヶ崎市	34,874,535	145,406	0.0	35,227,141	146,518	0.8	35,374,565	146,622	0.1
逗子市	9,643,480	160,037	0.5	9,770,814	162,657	1.6	9,759,570	162,684	0.0
三浦市	6,296,937	133,283	1.7	6,138,576	131,956	△ 1.0	5,858,811	127,612	△ 3.3
秦野市	23,375,641	141,690	△ 0.7	23,794,948	144,768	2.2	23,385,044	142,956	△ 1.3
厚木市	42,647,211	189,350	0.3	43,688,963	193,878	2.4	47,742,647	211,716	9.2
大和市	35,270,484	151,364	1.3	35,544,192	152,167	0.5	35,514,735	151,367	△ 0.5
伊勢原市	15,697,344	158,000	0.7	16,188,363	162,633	2.9	16,622,999	166,406	2.3
海老名市	21,055,834	162,181	0.7	21,412,902	164,617	1.5	21,732,544	166,371	1.1
座間市	17,943,465	137,688	1.2	18,061,551	139,184	1.1	18,837,134	145,235	4.3
南足柄市	7,473,705	168,913	0.4	7,272,308	165,145	△ 2.2	7,051,515	161,133	△ 2.4
綾瀬市	13,135,099	153,922	0.6	13,117,223	153,572	△ 0.2	12,924,419	151,601	△ 1.3

※1人当たりの金額は当該年度1月1日現在の住民基本台帳人口を基準に算出

Ⅱ 賦 課

- 1 賦課の概要
- 2 個人市県民税調定額等の推移(現年度分)
- 3 平成28年度個人市民税職種別納税義務者数等
- 4 個人市民税所得割額の推移
- 5 平成28年度個人市民税職種別段階別所得割額等の状況
- 6 法人市民税調定額の推移
- 7 法人数
- 8 法人市民税月別調定額(現年度分)
- 9 土地に関する概要
- 10 家屋に関する概要
- 11 償却資産に関する概要
- 12 固定資産税・都市計画税調定額の推移(現年度分)
- 13 固定資産税・都市計画税納税義務者数
- 14 固定資産評価審査申立の審査処理状況
- 15 課税台帳縦覧件数
- 16 軽自動車税車種別調定額等の推移(現年度分)
- 17 市たばこ税調定額等の推移(現年度分)
- 18 特別土地保有税調定額等の推移(現年度分)
- 19 入湯税調定額等の推移(現年度分)
- 20 市税減免額等の調(現年度分)

1 賦課の概要

(1) 個人市民税

平成27年度の現年度分調定額は、9,247,657千円で、賃金水準は上昇しているものの中小企業への波及が遅れており、生産年齢人口の継続した減少及び年金額改定による引き下げの影響により、前年度比1.0パーセント、93,648千円の減となりました。

(2) 法人市民税

平成27年度の現年度分調定額は、1,341,394千円で、均等割は、前年度比1.2パーセント、4,471千円の減となり、法人税割は、税率が引き下げられた影響により、前年度比11.7パーセント、130,616千円の減となりました。

(3) 固定資産税

平成27年度の現年度分調定額は、9,789,209千円で、償却資産は企業の新規設備投資等が増加したことにより増となりましたが、評価替えにおける課税標準額の減価等による減額により、総額では、前年度比1.2パーセント、121,533千円の減となりました。

(4) 軽自動車税

平成27年度の現年度分調定額は、227,813千円で、軽四輪乗用車の登録台数の増加により、前年度比3.3パーセント、7,201千円の増となりました。

(5) 市たばこ税

平成27年度の現年度分調定額は、1,070,690千円で、健康志向の高まりや公共施設の禁煙、分煙化による喫煙機会の減少の影響により、前年度比2.6パーセント、28,706千円の減となりました。

(6) 特別土地保有税

平成27年度の現年度分調定額はありませんでした。

(7) 入湯税

平成27年度の現年度分調定額は、1,142千円で、特別徴収義務者が1者増えたことにより、前年度比19.3パーセント、185千円の増となりました。

(8) 都市計画税

平成27年度の現年度分調定額は、1,675,179千円で、固定資産税(土地・家屋)と同様の理由により、前年度比2.1パーセント、35,734千円の減となりました。

2 個人市県民税調定額等の推移（現年度分）

(1) 調定額の推移

単位：千円

年 度		23	24	25	26	27
区 分						
市 民 税		9,225,411	9,615,318	9,489,848	9,341,305	9,247,657
均 等 割		233,898	235,554	236,550	275,832	276,332
所 得 割		8,991,513	9,379,764	9,253,298	9,065,473	8,971,325
前年度比（％）		98.23	104.23	98.70	98.43	99.00
普 通 徴 収		2,465,217	2,571,391	2,538,744	2,478,564	2,295,133
均 等 割		82,917	84,252	84,342	93,527	88,757
所 得 割		2,382,300	2,487,139	2,454,402	2,385,037	2,206,376
前年度比（％）		99.17	104.31	98.73	97.63	92.60
特 別 徴 収		6,760,194	7,043,927	6,951,104	6,862,741	6,952,524
均 等 割		150,981	151,302	152,208	182,305	187,575
所 得 割		6,609,213	6,892,625	6,798,896	6,680,436	6,764,949
前年度比（％）		97.89	104.20	98.68	98.73	101.31
普 徴 : 特 徴		26.72:73.28	26.74:73.26	26.75:73.25	26.53:73.47	24.82:75.18
県 民 税		6,130,065	6,387,207	6,306,621	6,220,086	6,158,786
前年度比（％）		98.18	104.19	98.74	98.63	99.01
確 定 あ ん 分 率		0.3992	0.3991	0.3992	0.3997	0.3997

(2) 納税義務者数の推移

単位：人

年 度		23	24	25	26	27
区 分						
市 民 税		78,538	79,195	79,477	79,342	79,481
均 等 割		77,966	78,518	78,850	78,809	78,952
所 得 割		74,891	75,497	75,643	75,426	75,341
前年度比（％）		100.11	100.84	100.36	99.83	100.18
普 通 徴 収		27,639	28,084	28,114	26,722	25,359
均 等 割		27,639	28,084	28,114	26,722	25,359
所 得 割		25,409	25,762	25,650	24,158	22,766
前年度比（％）		104.01	101.61	100.11	95.05	94.90
特 別 徴 収		50,899	51,111	51,363	52,620	54,122
均 等 割		50,327	50,434	50,736	52,087	53,593
所 得 割		49,482	49,735	49,993	51,268	52,575
前年度比（％）		98.11	100.42	100.49	102.45	102.85

3 平成28年度個人市民税職種別納税義務者数等

平成28年7月1日現在 単位:人、千円

区 分	均等割のみ を納める者		所得割のみ を納める者		均等割と所得割を納める者		
	納税義 務者数	均等割額	納税義 務者数	所得割額	納税義 務者数	均等割額	所得割額
	A	B	C	D	E	F	G
給与所得者	1,416	4,956	0	0	57,967	202,885	7,340,711
営業所得者	247	864	0	0	2,027	7,094	284,226
農業所得者	6	21	0	0	79	277	8,007
その他の所得者	1,927	6,745	0	0	15,019	52,566	1,201,785
家屋敷等のみ	0	0	-	-	-	-	-
計	3,596	12,586	0	0	75,092	262,822	8,834,729
平成27年度 (H27.7.1現在)	3,552	12,432	0	0	74,689	261,412	8,839,013

区 分	合 計				納税義務者数	構 成 比
	均等割を納める者		所得割を納める者			
	納税義 務者数	均等割額	納税義 務者数	所得割額		
(A+E)	(B+F)	(C+E)	(D+G)	(A+C+E)	(%)	
給与所得者	59,383	207,841	57,967	7,340,711	59,383	75.5
営業所得者	2,274	7,958	2,027	284,226	2,274	2.9
農業所得者	85	298	79	8,007	85	0.1
その他の所得者	16,946	59,311	15,019	1,201,785	16,946	21.5
家屋敷等のみ	0	0	-	-	0	0.0
計	78,688	275,408	75,092	8,834,729	78,688	100.0
平成27年度 (H27.7.1現在)	78,241	273,844	74,689	8,839,013	78,241	-

※所得の区分は、主たる所得の区分による。

4 個人市民税所得割額の推移

区 分		年 度		
		19	20	21
納 税 義 務 者 (人)		75,646	76,297	76,649
総所得金額等	総 所 得 金 額	261,482,172	261,925,515	260,568,977
	分 離 短 期 譲 渡 所 得 金 額	47,074	97,311	75,021
	分 離 長 期 譲 渡 所 得 金 額	6,643,778	7,664,788	5,567,304
	先物取引に係る雑所得等の金額	31,806	14,492	45,274
	株式等に係る譲渡所得金額	1,467,678	940,837	454,948
	上場株式等に係る配当所得金額	-	-	-
計 (A)		269,672,508	270,642,943	266,711,524
所得控除	雑 損	7,232	7,186	11,543
	医 療 費	1,785,888	1,943,592	2,025,150
	社 会 保 険 料	36,415,233	36,756,318	37,337,725
	小 規 模 企 業 共 済 等 掛 金	406,058	420,889	410,211
	生 命 保 険 料	2,242,160	2,234,022	2,222,526
	地 震 保 険 料 (損 害 保 険 料)	128,945	203,334	205,875
	寄 附 金	640	4,186	-
	障 害 者	726,880	763,620	779,160
	寡 婦 (夫)	326,280	342,900	340,900
	勤 労 学 生	2,860	1,040	2,860
	配 偶 者	8,388,370	8,340,290	8,345,170
	配 偶 者 特 別	323,550	322,620	329,470
	扶 養	13,227,310	13,023,450	12,938,530
	同 居 特 障 加 算 分 礎	166,290	168,130	174,570
基 礎	24,963,180	25,178,010	25,294,170	
計 (B)		89,110,876	89,709,587	90,417,860
課 税 標 準 (A) - (B)		180,561,632	180,933,356	176,293,664
算 出 税 額 (C)		10,575,420	10,586,471	10,391,672
税 額 控 除	配 当 等 (D)	192,588	283,882	256,173
所 得 割 額 (C) - (D) (E)		10,382,832	10,302,589	10,135,499
平 均 税 率 (%)		5.86	5.85	5.89
特 別 減 税 額 (F)		0	0	0
特 別 減 税 後 課 税 額 (E) - (F)		10,382,832	10,302,589	10,135,499

各年7月1日現在 単位:千円

22	23	24	25	26	27	28
74,493	74,537	74,897	75,030	74,824	74,689	75,092
238,573,912	237,805,654	238,168,613	235,594,061	232,705,537	232,552,704	233,944,436
42,757	15,958	39,074	14,196	8,211	9,512	75,504
3,292,526	4,921,255	5,278,460	5,440,386	5,640,742	5,017,357	5,178,452
68,583	11,243	12,305	48,002	106,067	217,752	90,581
133,698	235,272	199,357	234,738	2,030,040	578,987	999,925
3,105	6,038	12,384	32,215	102,396	105,551	83,749
242,114,581	242,995,420	243,710,193	241,363,598	240,592,993	238,481,863	240,372,647
7,497	15,364	28,172	7,288	6,381	5,147	2,405
1,965,909	1,919,054	1,945,481	1,904,815	1,928,119	1,851,223	1,876,551
35,754,152	36,155,206	37,176,832	37,724,966	38,210,926	39,202,844	40,136,394
397,630	392,975	398,005	408,963	423,892	444,105	480,901
2,165,492	2,149,252	2,136,265	2,246,730	2,314,144	2,376,525	2,435,168
206,182	205,745	203,149	206,972	208,918	208,859	216,100
-	-	-	-	-	-	-
775,240	775,460	800,440	802,520	814,660	793,320	788,220
334,980	345,420	363,240	360,520	373,620	375,960	382,940
1,300	1,040	1,300	1,560	1,820	1,820	3,640
8,186,900	8,118,340	8,059,030	7,977,460	7,834,170	7,614,670	7,455,860
341,530	378,530	372,760	405,380	394,010	415,560	417,970
12,412,340	12,431,170	5,466,070	5,362,590	5,262,400	5,151,890	5,061,170
164,910	164,450	166,980	165,370	159,850	150,190	145,590
24,582,690	24,596,880	24,716,010	24,759,900	24,691,920	24,647,370	24,780,360
87,296,752	87,648,886	81,833,734	82,335,034	82,624,830	83,239,483	84,183,269
154,817,829	155,346,534	161,876,459	159,028,564	157,968,163	155,242,380	156,189,378
9,180,918	9,160,276	9,542,652	9,365,616	9,220,982	9,135,136	9,177,043
312,082	318,742	303,505	301,151	298,142	296,123	342,314
8,868,836	8,841,534	9,239,147	9,064,465	8,922,840	8,839,013	8,834,729
5.93	5.90	5.90	5.89	5.84	5.88	5.88
0	0	0	0	0	0	0
8,868,836	8,841,534	9,239,147	9,064,465	8,922,840	8,839,013	8,834,729

5 平成28年度個人市民税職種別段階別所得割額等の状況

課税標準額の段階	区 分	給 与 所 得 者			
		納税 人員	総所得 金額等	所得 割額	1人当たり 所得額
10万円以下の金額		2,010	1,058,059	3,179	526
10万円を超え 100万円以下の金額		15,178	19,933,724	487,796	1,313
100万円を超え 200万円以下の金額		16,839	41,512,130	1,404,248	2,465
200万円を超え 300万円以下の金額		10,548	39,735,872	1,480,011	3,767
300万円を超え 400万円以下の金額		5,871	29,852,113	1,186,383	5,085
400万円を超え 550万円以下の金額		4,480	29,266,985	1,229,010	6,533
550万円を超え 700万円以下の金額		1,383	11,483,211	501,249	8,303
700万円を超え 1,000万円以下の金額		924	9,600,437	444,689	10,390
1,000万円を超える金額		509	10,101,866	525,623	19,846
合 計		57,742	192,544,397	7,262,188	3,335
(構 成 比 %)		76.90	82.30	82.20	—
平成27年度		57,635	192,248,515	7,314,927	3,336
(構 成 比 %)		77.17	82.67	82.76	—

課税標準額の段階	区 分	そ の 他 の 所 得 者			
		納税 人員	総所得 金額等	所得 割額	1人当たり 所得額
10万円以下の金額		824	718,094	1,531	871
10万円を超え 100万円以下の金額		8,200	11,429,240	227,207	1,394
100万円を超え 200万円以下の金額		3,533	8,385,409	282,452	2,373
200万円を超え 300万円以下の金額		1,021	3,590,530	142,809	3,517
300万円を超え 400万円以下の金額		328	1,510,935	65,608	4,607
400万円を超え 550万円以下の金額		179	1,070,414	48,352	5,980
550万円を超え 700万円以下の金額		95	718,727	34,173	7,566
700万円を超え 1,000万円以下の金額		95	954,593	46,481	10,048
1,000万円を超える金額		98	2,317,953	123,745	23,653
合 計		14,373	30,695,895	972,358	2,136
(構 成 比 %)		19.14	13.12	11.01	—
平成27年度		14,164	29,818,595	942,074	2,105
(構 成 比 %)		18.96	12.82	10.66	—

※「平成28年度市町村税課税状況等の調」による。

平成28年7月1日現在 単位:人、千円

営業所得者				農業所得者			
納税人員	総所得金額等	所得割額	1人当たり所得額	納税人員	総所得金額等	所得割額	1人当たり所得額
117	85,660	204	732	6	4,380	9	730
698	995,855	19,318	1,427	24	39,490	680	1,645
506	1,258,944	41,496	2,488	22	50,891	1,866	2,313
309	1,132,281	44,069	3,664	12	45,759	1,773	3,813
149	694,484	30,036	4,661	7	33,738	1,446	4,820
90	547,737	24,771	6,086	6	37,804	1,771	-
49	386,525	18,123	7,888	1	7,129	359	-
43	433,429	20,952	10,080	0	0	0	-
51	1,209,445	65,541	23,715	0	0	0	-
2,012	6,744,360	264,510	3,352	78	219,191	7,904	2,810
2.68	2.88	2.99	-	0.10	0.09	0.09	-
1,983	6,822,223	274,136	3,440	66	161,314	5,268	2,444
2.66	2.93	3.10	-	0.09	0.07	0.06	-

短期・長期譲渡所得者				合 計				平均税率 (%)
納税人員	総所得金額等	所得割額	1人当たり所得額	納税人員	総所得金額等	所得割額	1人当たり所得額	
201	79,771	62,016	397	3,158	1,945,964	66,939	616	5.9
173	280,056	35,161	1,619	24,273	32,678,365	770,162	1,346	6.0
154	395,975	42,211	2,571	21,054	51,603,349	1,772,273	2,451	6.0
113	432,757	36,615	3,830	12,003	44,937,199	1,705,277	3,744	6.0
64	322,711	24,379	5,042	6,419	32,413,981	1,307,852	5,050	6.0
60	403,122	24,557	6,719	4,815	31,326,062	1,328,461	6,506	6.0
42	346,660	18,733	8,254	1,570	12,942,252	572,637	8,243	6.0
32	329,736	19,019	10,304	1,094	11,318,195	531,141	10,346	6.0
48	1,149,805	65,078	23,954	706	14,779,069	779,987	20,934	6.0
887	3,740,593	327,769	4,217	75,092	233,944,436	8,834,729	3,115	6.0
1.18	1.60	3.71	-	100.00	100.00	100.00	-	-
841	3,502,057	302,608	4,164	74,689	232,552,704	8,839,013	3,114	6.0
1.13	1.51	3.42	-	100.00	100.00	100.00	-	-

6 法人市民税調定額の推移

単位:円

区 分		年 度					
		23	24	25	26	27	
現 年 度 分	調 定 額	1,121,868,800	1,268,067,100	1,045,123,200	1,476,481,600	1,341,394,200	
	5億円以上	法人税割額	424,119,500	566,674,600	394,885,000	792,930,100	679,902,100
		均等割額	170,689,000	176,284,800	170,402,100	174,155,100	167,419,400
	1億円以上 5億円未満	法人税割額	103,964,700	93,846,200	91,718,700	93,360,400	117,558,200
		均等割額	19,922,900	19,056,900	18,248,800	17,791,200	17,909,700
	1億円未満	法人税割額	235,755,600	246,766,900	204,759,900	231,978,900	190,192,400
		均等割額	167,417,100	165,437,700	165,108,700	166,265,900	168,412,400
	計	法人税割額	763,839,800	907,287,700	691,363,600	1,118,269,400	987,652,700
		均等割額	358,029,000	360,779,400	353,759,600	358,212,200	353,741,500
	滞納分	調 定 額	21,836,561	35,616,088	14,610,934	15,104,894	10,264,557
合 計	調 定 額	1,143,705,361	1,303,683,188	1,059,734,134	1,491,586,494	1,351,658,757	
	対前年度伸率(%)	△ 5.96	13.99	△ 18.71	40.75	△ 9.38	

7 法人数

区分 均等割 決算月	50億円超 51人以上		10億円を 超え 50億円 以下 51人以上		10億円超 50人以下		1億円を 超え 10億円 以下 51人以上		1億円 を超え 10億円 以下 50人以下		1千万円 を超え 1億円 以下 51人以上		1千万円 を超え 1億円 以下 50人以下		1千万円 以下 51人以上		その他	計		
	51人以上		51人以上		50人以下		51人以上		50人以下		51人以上		50人以下		51人以上					
2	5	(2)	1	(1)	21	(16)	2	(2)	20	(10)	5	(2)	24	(13)	1		170	(38)	249	(84)
3	21	(14)	4	(2)	85	(68)	19	(14)	45	(33)	18	(12)	117	(63)	10	(8)	371	(101)	690	(315)
4	1	(1)	0		1		1	(1)	1	(1)	2	(2)	24	(7)	1	(1)	185	(36)	216	(49)
5	0		1	(1)	4	(4)	0		4	(4)	2	(1)	28	(14)	0		198	(44)	237	(68)
6	0		0		2	(2)	0		6	(4)	0		33	(11)	2	(2)	211	(48)	254	(67)
7	0		0		1		0		3	(2)	1	(1)	21	(10)	2	(1)	208	(44)	236	(58)
8	0		0		7	(5)	1	(1)	5	(4)	3		28	(15)	3	(1)	225	(43)	272	(69)
9	0		1	(1)	4	(4)	0		2		2	(2)	40	(20)	4	(2)	260	(68)	313	(97)
10			0		1	(1)	0		2	(1)	5	(2)	13	(6)	0		137	(32)	158	(42)
11	0		0		2	(1)	0		0		1	(1)	7	(4)	1		79	(18)	90	(24)
12	3	(2)	0		4	(2)	0		13	(9)	1	(1)	18	(9)	2	(2)	160	(44)	201	(69)
1	0		0		0		0		1	(1)	1	(1)	11	(3)	0		68	(14)	81	(19)
計	30	(19)	7	(5)	132	(103)	23	(18)	102	(69)	41	(25)	364	(175)	26	(17)	2272	(530)	2997	(961)
平成27年度	31	19	6	5	128	107	22	18	97	62	43	29	370	179	28	19	2231	502	2956	940

注1) 平成27年度に確定申告があった法人

注2) ()内は、法人税割を納めた法人の内数

8 法人市民税月別調定額（現年度分）

単位：円

年度 月別		23	24	25	26	27
		4	77,186,400	107,310,400	78,478,100	73,413,700
5	405,637,600	489,104,900	379,739,600	650,041,400	527,655,800	
6	56,432,800	47,237,500	40,522,500	45,526,200	53,327,900	
7	35,850,800	36,182,400	29,254,300	38,589,600	47,602,400	
8	44,189,600	40,584,400	45,720,300	33,005,700	64,143,400	
9	22,001,600	22,622,100	20,977,500	26,512,500	27,060,100	
10	62,617,900	78,453,000	59,795,000	54,344,900	45,414,700	
11	293,401,900	326,234,600	283,975,200	422,950,900	310,294,500	
12	40,980,900	25,592,100	27,343,900	27,309,100	80,490,500	
1	20,393,200	26,489,100	20,753,300	20,402,200	14,737,000	
2	45,899,800	49,451,800	39,483,900	62,639,100	65,134,500	
3	17,276,300	18,804,800	19,079,600	21,746,300	58,914,500	
計		1,121,868,800	1,268,067,100	1,045,123,200	1,476,481,600	1,341,394,200
内	予 定 申 告	372,241,100	422,999,300	382,711,700	505,798,800	438,004,600
	確 定 申 告	723,199,200	830,479,800	659,085,800	962,177,300	899,124,600
	修 正 申 告	19,605,600	12,905,500	3,240,600	8,456,000	3,727,900
	誤 更 正 ・ 決 定	6,822,900	1,682,500	85,100	49,500	537,100
調 定 額 対 前 年 度 伸 率 (%)		△ 6.08	13.03	△ 17.58	41.27	△ 9.15

9 土地に関する概要

区分 地目		地 積 (㎡)				決 定	
		非課税地積 (イ)	評価総地積 (ロ)	法定免税点 未満のもの (ハ)	法定免税点 以上のもの (ロ)-(ハ) (ニ)	総 額 (ホ)	法定免税点 未満のもの (ヘ)
田	一 般 田	3,670	2,034,523	137,970	1,896,553	189,163	12,732
	介在田・市街化区域田	380	65,409	—	65,409	2,420,037	—
畑	一 般 畑	27,017	11,568,488	936,662	10,631,826	724,389	56,561
	介在畑・市街化区域畑	10,977	1,036,479	70	1,036,409	42,089,083	2,115
宅 地	小 規 模 住 宅 用 地	—	9,067,442	6,503	9,060,939	482,950,896	248,498
	一 般 住 宅 用 地	—	3,118,883	1,226	3,117,657	124,720,393	33,393
	商 業 地 等 非 住 宅 用 地	—	4,422,574	3,086	4,419,488	180,656,492	24,451
	計	911,197	16,608,899	10,815	16,598,084	788,327,781	306,342
塩 田		—	—	—	—	—	—
鉱 泉 地		—	16	—	16	3,627	—
池 沼		1,720	9,519	341	9,178	376	13
山 林	一 般 山 林	3,060,861	11,926,786	1,584,936	10,341,850	374,229	48,659
	介 在 山 林	—	13,685	45	13,640	209,838	534
牧 場		—	—	—	—	—	—
原 野		714,439	1,151,315	76,581	1,074,734	34,579	2,422
雑 種 地	コ`ルフ場の用地	3,632	2,569,019	49	2,568,970	5,116,826	103
	遊園地等の用地	391,750	—	—	—	—	—
	鉄軌道用地(単体利用)	2,918	264,982	—	264,982	4,579,364	—
	鉄軌道用地(複合利用)	—	9,050	—	9,050	750,001	—
	その他の雑種地	693,252	1,827,130	6,325	1,820,805	48,396,960	30,188
計		1,091,552	4,670,181	6,374	4,663,807	58,843,151	30,291
そ の 他		48,852,887	—	—	—	—	—
合 計		54,674,700	49,085,300	2,753,794	46,331,506	893,216,253	459,669

平成28年1月1日現在

価 格 (千円)		筆 数 (筆)				単位当たり価格(円/㎡)	
法定免税点以 上のもの (ホ)－(へ) (ト)	(ト)に係る 課税標準額 (チ)	非課税地 筆 数 (リ)	評 価 総筆数 (ヌ)	法定免税 点未満の もの (ル)	法定免税点 以上のもの (ヌ)－(ル) (ヲ)	平均価格 (ホ)／(ロ) (ワ)	最 高 価 格 (カ)
176,431	176,431	21	4,189	313	3,876	93	120
2,420,037	810,228	3	183	-	183	36,999	59,040
667,828	667,828	51	16,327	1,596	14,731	63	99
42,086,968	14,416,474	30	2,785	5	2,780	40,608	83,179
482,702,398	80,432,256	-	67,012	500	66,512	53,262	174,000
124,687,000	41,556,903	-	24,119	224	23,895	39,989	159,345
180,632,041	124,499,593	-	11,459	158	11,301	40,849	177,662
788,021,439	246,488,752	1,653	102,590	882	101,708	47,464	177,662
-	-	-	-	-	-	-	-
3,627	3,086	-	5	-	5	226,688	376,680
363	363	10	21	2	19	39	44
325,570	325,570	572	10,515	2,178	8,337	31	57
209,304	144,683	-	53	2	51	15,333	29,610
-	-	-	-	-	-	-	-
32,157	32,157	64	492	148	344	30	52
5,116,723	3,581,706	9	1,181	2	1,179	1,992	2,100
-	-	591	-	-	-	-	-
4,579,364	3,165,572	53	326	-	326	17,282	70,890
750,001	518,096	-	11	-	11	82,873	88,318
48,366,772	33,547,876	3,809	6,138	199	5,939	26,488	128,392
58,812,860	40,813,250	4,462	7,656	201	7,455	12,600	128,392
-	-	66,722	-	-	-	-	-
892,756,584	303,878,822	73,588	144,816	5,327	139,489	18,197	-

10 家屋に関する概要

区 分		総 数	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの
納 税 義 務 者 数 (人)		49,433	1,177	48,256
棟 数 (棟)	木 造	55,702	1,399	54,303
	木造以外	12,934	205	12,729
	計	68,636	1,604	67,032
床 面 積 (㎡)	木 造	4,904,915	46,417	4,858,498
	木造以外	3,969,010	3,584	3,965,426
	計	8,873,925	50,001	8,823,924
決 定 価 格 (千円)	木 造	131,938,257	69,401	131,868,856
	木造以外	165,854,967	18,548	165,836,419
	計	297,793,224	87,949	297,705,275
価 格 [㎡あたり] (円)	木 造	26,899	1,495	27,142
	木造以外	41,787	5,175	41,821
	計	33,558	1,759	33,738

平成28年1月1日現在

備	考
○ 非課税家屋	
	棟 数 726 棟
	床面積 242,805 m ²

1.1 償却資産に関する概要

種 類		決 定 価 格
市 町 村 長 が 価 格 等 を 決 定 し た も の	構 築 物	17,991,218
	機 械 及 び 装 置	38,150,759
	船 舶	—
	航 空 機	—
	車 両 及 び 運 搬 具	298,740
	工 具、器 具 及 び 備 品	25,001,099
	小 計 (イ)	81,441,816
法 第 3 8 9 条 関 係	総 務 大 臣 が 価 格 等 を 決 定 し 配 分 し た も の	37,120,297
	道 府 県 知 事 が 価 格 等 を 決 定 し 配 分 し た も の	1,477,831
	小 計 (ロ)	38,598,128
法 第 7 4 3 条 第 1 項 の 規 定 に よ り 道 府 県 知 事 が 価 格 等 を 決 定 し た も の		—
合 計 (イ) + (ロ)		120,039,944
同 上 内 訳	市 町 村 分 の 額	—
	道 府 県 分 の 額	—

市長が価格等を決定したもののうち、法第349条の3の適用を受けるもの（単位：千円）

区分 \ 各項別	法第349条の3 第3項 (ガス事業用資産)	法第349条の3 第4項 (農業協同組合等共同利用設備)	法第349条の3 第10項 (日本放送協会)
決 定 価 格	844	10,693	71,867
課 税 標 準 額	281	5,346	35,934

市長が価格等を決定したもののうち、法附則第15条の適用を受けるもの（単位：千円）

区分 \ 各項別	法附則第15条 第2項 (公共の危害防止施設等)	法附則第15条 第23項 (日本郵政公社の民営化に係る承継特例)	法附則第15条 第33項 (再生可能エネルギー発電設備)
決 定 価 格	52,444	60,920	1,992,058
課 税 標 準 額	12,607	48,736	1,328,039

区分 \ 各項別	法附則第15条 旧第3項 (公害防止設備)	法附則第15条 旧第7項 (産業廃棄物焼却施設等)	法附則第15条 旧第8項 (高度テレビジョン放送施設)
決 定 価 格	10,636	63,561	9,475
課 税 標 準 額	3,545	42,374	7,106

平成28年1月1日現在 単位：千円

課税標準額	課税標準額の内訳	
	法第349条の3又は法附則第15条の規定の適用を受けるもの	左記以外のもの
17,905,911	95,940	17,809,971
37,446,180	1,387,697	36,058,483
—	—	—
—	—	—
298,740	—	298,740
24,999,919	4,134	24,995,785
80,650,750	1,487,771	79,162,979
36,013,108	—	—
957,788	—	—
36,970,896	—	—
—	—	—
117,621,646	—	—
117,621,646	—	—
—	—	—

法349条の3 第24項 (信用協同組合等)
6,339
3,803

1 2 固定資産税・都市計画税調定額の推移（現年度分）

単位:千円

区 分		年 度				
		23	24	25	26	27
固定資産税	土地・家屋	8,472,140	8,086,496	8,154,902	8,304,409	8,123,969
	償却資産	1,662,871	1,669,100	1,629,783	1,584,213	1,642,743
	計	10,135,011	9,755,596	9,784,685	9,888,622	9,766,712
都市計画税		1,764,559	1,688,156	1,694,626	1,710,913	1,675,179
交 付 金		25,030	24,465	25,069	22,118	22,497
合 計		11,924,600	11,468,217	11,504,380	11,621,653	11,464,388

1 3 固定資産税・都市計画税納税義務者数

単位:人

区 分		年 度				
		23	24	25	26	27
固定資産税	土 地	46,877	47,261	47,693	48,182	48,435
	家 屋	46,417	46,791	47,184	47,615	47,917
	償却資産	1,484	1,499	1,495	1,538	1,521
都市計画税	土 地	42,107	42,518	42,933	43,393	43,652
	家 屋	41,812	42,210	42,607	43,022	43,322
交 付 金		5	5	5	5	5

14 固定資産評価審査申立の審査処理状況

単位:件

区分 \ 年度	23	24	25	26	27
受理した件数	-	2	-	-	1
取下件数	-	0	-	-	0
棄却件数	-	2	-	-	1
審査の決定による修正件数	-	-	-	-	-
審査中件数	-	-	-	-	-

15 課税台帳縦覧件数

単位:件

区分 \ 年度	24	25	26	27	28
土地	6	7	7	8	9
家屋	0	2	0	0	5
土地・家屋	8	11	12	10	13
償却資産	0	0	0	0	0
計	14	20	19	18	27

16 軽自動車税車種別調定額等の推移（現年度分）

単位：台、円

区 分		年 度				
		23	24	25	26	27
原動機付自転車						
50cc 以下	台 数	12,418	12,008	11,607	11,156	10,831
	調 定 額	12,418,000	12,008,000	11,607,000	11,156,000	10,831,000
90cc 以下	台 数	764	748	747	740	732
	調 定 額	916,800	897,600	896,400	888,000	878,400
125cc 以下	台 数	1,595	1,736	1,917	2,098	2,275
	調 定 額	2,552,000	2,777,600	3,067,200	3,356,800	3,640,000
ミニカー	台 数	108	121	123	124	127
	調 定 額	270,000	302,500	307,500	310,000	317,500
小型特殊自動車						
農 耕 作 業 用	台 数	699	706	704	709	714
	調 定 額	1,118,400	1,129,600	1,126,400	1,134,400	1,142,400
そ の 他	台 数	145	147	154	152	158
	調 定 額	681,500	690,900	723,800	714,400	742,600
軽自動車						
2 輪 車	台 数	2,725	2,736	2,777	2,789	2,777
	調 定 額	6,540,000	6,566,400	6,664,800	6,693,600	6,664,800
3 輪 車	台 数	2	2	2	1	1
	調 定 額	6,200	6,200	6,200	3,100	3,100
4 輪 車 (乗用)	台 数	19,725	20,367	21,405	22,289	23,286
	調 定 額	142,018,300	146,640,700	154,112,600	160,477,400	167,655,800
4 輪 車 (貨物用)	台 数	6,797	6,782	6,736	6,690	6,665
	調 定 額	26,897,000	26,848,000	26,666,000	26,502,000	26,402,000
2 輪 の 小 型 自 動 車	台 数	2,262	2,328	2,376	2,344	2,384
	調 定 額	9,048,000	9,312,000	9,504,000	9,376,000	9,536,000
計	台 数	47,240	47,681	48,548	49,092	49,950
	調 定 額	202,466,200	207,179,500	214,681,900	220,611,700	227,813,600
調 定 額 対 前 年 度 伸 率 (%)		2.46	2.33	3.62	2.76	3.26
平 均 税 率		4,285.9	4,345.1	4,422.1	4,493.8	4,560.8

17 市たばこ税調定額等の推移（現年度分）

単位：円、本

年度 区分		23	24	25	26	27
		月別調定額	4月	99,652,063	95,233,955	86,536,350
	5月	56,635,615	85,798,676	99,144,372	67,595,304	88,653,217
	6月	92,999,603	96,356,276	101,071,723	95,298,176	92,588,029
	7月	96,996,663	89,863,405	96,806,508	87,364,621	89,226,112
	8月	114,376,088	94,126,198	103,115,871	100,096,406	93,458,384
	9月	96,277,284	92,399,350	105,586,375	93,058,388	90,342,716
	10月	93,567,541	89,016,931	95,414,987	93,957,350	90,561,937
	11月	93,960,534	90,388,772	101,198,613	91,827,768	95,401,159
	12月	89,565,689	86,286,217	95,172,977	87,471,297	81,499,372
	1月	102,403,000	92,728,032	101,441,265	96,410,062	97,324,831
	2月	84,142,745	80,228,375	86,491,443	85,707,063	81,764,451
	3月	81,834,124	77,922,222	89,980,924	81,049,188	79,336,380
	計	1,102,410,949	1,070,348,409	1,161,961,408	1,099,396,006	1,070,689,532
年間売渡本数		242,234,945	236,026,610	227,883,738	213,906,981	208,623,386
税率		4,618円/1,000本 (旧3級品は2,190円/1,000本)		5,262円/1,000本 (旧3級品は2,495円/1,000本)		
調定額対前年度伸率 (%)		15.16	△ 2.91	8.56	△ 5.38	△ 2.61

※平成25年4月1日以降売渡し分から新税率

18 特別土地保有税調定額等の推移（現年度分）

区 分		年 度	23	24	25	26	27
保 有 分	件 数 (件)		1	0	0	0	0
	地 積 (㎡)		13,646	0	0	0	0
	調 定 額 (千円)		1,163	0	0	0	0
取 得 分	件 数 (件)		0	0	0	0	0
	地 積 (㎡)		0	0	0	0	0
	調 定 額 (千円)		0	0	0	0	0
計	件 数 (件)		1	0	0	0	0
	地 積 (㎡)		13,646	0	0	0	0
	調 定 額 (千円)		1,163	0	0	0	0

19 入湯税調定額等の推移（現年度分）

区 分		年 度				
		23	24	25	26	27
月 別 調 定 額 (円)	4月	58,500	98,250	112,950	99,600	98,400
	5月	51,900	53,850	76,800	45,150	76,200
	6月	69,900	76,200	82,800	66,300	82,800
	7月	48,450	60,450	62,550	69,450	55,350
	8月	53,550	60,000	52,050	57,000	72,600
	9月	68,700	83,400	89,400	96,600	103,950
	10月	59,850	57,750	63,000	75,000	89,250
	11月	83,100	78,900	85,050	58,500	91,350
	12月	94,350	91,200	112,650	102,300	131,550
	1月	103,500	88,800	105,000	113,850	138,150
	2月	81,900	81,750	79,500	87,900	95,550
	3月	70,500	81,300	60,150	85,950	106,950
	計	844,200	911,850	981,900	957,600	1,142,100
入湯客数合計（人）		5,628	6,079	6,546	6,384	7,614
月平均入湯客数（人）		469	507	546	532	635
特別徴収義務者数（人）		4	4	4	4	5
税 率		150円				
調定額対前年度伸率（%）		△ 29.90	8.01	7.68	△ 2.47	19.27

20 市税減免額等の調

年度	区 分	市 民 税		固 定 資 産 税 都 市 計 画 税		軽自動車税		合 計	
		件数	減免額	件数	減免額	件数	減免額	件数	減免額
27 年 度	生 活 保 護 受 給 者 等	7	297,800	30	1,079,300			37	1,377,100
	災 害 被 害 者			1	13,400			1	13,400
	身 体 障 害 者 等			0	0	633	4,235,000	633	4,235,000
	そ の 他 (企 業 等 の 立 地 の 促 進 等)			47	129,823,900			47	129,823,900
	合 計	7	297,800	78	130,916,600	633	4,235,000	718	135,449,400

Ⅲ 徴 収

- 1 徴収の概要
- 2 平成27年度市税取扱区分別納付額の状況(現年度分)
- 3 証明等処理件数
- 4 市税月別収入額
- 5 市税口座振替加入状況
- 6 平成27年度市税(国民健康保険税を除く)滞納処分の状況
- 7 不納欠損処分の状況

1 徴収の概要

平成27年度の市税の収入済額は、23,385,044千円で、前年度と比べて409,904千円、1.7パーセント減少しました。

また、調定額に対する収入率は、93.9パーセントで、前年度に比べ0.9ポイント上昇しました。

市税の収入状況

単位：千円

年度	区分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率 (%)
27	市税	23,220,000	24,891,435	23,385,044	179,809	1,326,582	93.9
	現年度分	22,800,000	23,353,084	22,986,456	3,407	363,221	98.4
	滞納繰越分	420,000	1,538,351	398,588	176,402	963,361	25.9
26	市税	23,320,000	25,595,547	23,794,948	258,003	1,542,596	93.0
	現年度分	22,910,000	23,760,405	23,358,655	4,359	397,391	98.3
	滞納繰越分	410,000	1,835,142	436,293	253,644	1,145,205	23.8

現年度分の調定額に対する収入率は、98.4パーセントで、前年度に比べ0.1ポイント上昇しました。

滞納繰越分の調定額に対する収入率は、25.9パーセントで、前年度に比べ2.1ポイント上昇しました。

不納欠損額は、179,809千円で、前年度に比べ78,194千円、30.3パーセント減少しました。これは主に、個人市民税、固定資産税・都市計画税等の対象件数及び金額が減少したことによるものです。

収入未済額（未収金）は、1,326,582千円で、前年度に比べ216,014千円、14.0パーセント減少しました。

2 平成27年度市税取扱区分別納付額の状況（現年度分）

区 分		収 入 金 額		構成比 (%)
		(千円)	うち口座振替分	
一 般 納 付 額	個 人 市 民 税	2,652,204	792,219	11.54
	固 定 資 産 税 都 市 計 画 税	9,649,069	4,637,362	41.98
	固 定 資 産 税 (償 却 資 産)	1,640,128	210,433	7.14
	軽 自 動 車 税	221,943	17,408	0.97
	小 計	14,163,344	5,657,422	61.62
特 別 徴 収 納 付 額	個 人 市 民 税	6,405,368	—	27.87
申 告 納 付 額	法 人 市 民 税	1,323,415	—	5.76
	交 付 金	22,497	—	0.10
	市 た ば こ 税	1,070,690	—	4.66
	特 別 土 地 保 有 税	0	—	0.00
	入 湯 税	1,142	—	0.00
	小 計	2,417,744	—	10.52
合 計		22,986,456	5,657,422	100.00

区 分		収 入 金 額	
		(千円)	うち口座振替分
一 般 納 付 額	国 民 健 康 保 険 税	3,776,028	2,282,986

3 証明等処理件数

単位:件

区分		年度				
		23	24	25	26	27
評価証明	無料	270	70	70	176	40
	有料	2,923	3,121	2,856	2,741	2,659
公課証明	無料	109	135	137	132	68
	有料	1,304	1,426	1,500	1,511	1,553
専用住宅証明	有料	922	881	867	706	673
所得証明	無料	13	2	4	3	12
	有料	3,773	3,711	4,025	4,156	3,512
課税証明	無料	221	260	229	274	108
	有料	9,196	10,875	11,137	14,428	16,733
非課税証明	無料	80	34	45	43	55
	有料	5,894	5,417	4,947	4,660	4,321
納税証明	無料	2,767	2,916	2,835	2,655	2,335
	有料	2,116	2,575	2,074	2,696	1,912
減失証明	無料	0	0	0	0	3
	有料	58	86	88	79	64
所在証明	無料	1	0	0	0	6
	有料	70	77	84	77	77
営業証明	無料	0	0	0	0	0
	有料	20	22	45	38	25
閲覧	無料	0	3	4	12	10
	有料	193	270	270	384	312
車庫証明	無料	0	0	0	0	0
	有料	5	8	2	3	1
登記用証明	無料	3,284	4,252	3,872	3,458	3,675
合計	無料	6,745	7,672	7,196	6,753	6,312
	有料	26,474	28,469	27,895	31,479	31,842

4 市税月別収入額

年度	月別 区分	4	5	6	7	8	9	10
		25	現年度分	171,992	2,733,835	4,428,004	1,800,122	2,394,432
	滞納繰越分	34,187	25,670	47,373	37,407	49,638	25,861	31,336
	計	206,179	2,759,505	4,475,377	1,837,529	2,444,070	1,574,345	2,591,616
	収入構成(%)	0.88	11.81	19.15	7.86	10.46	6.73	11.09
26	現年度分	180,232	2,465,398	5,130,820	1,653,533	2,410,451	1,511,730	2,554,619
	滞納繰越分	27,748	24,309	46,474	42,241	45,498	28,438	42,879
	計	207,980	2,489,707	5,177,294	1,695,774	2,455,949	1,540,168	2,597,498
	収入構成(%)	0.87	10.46	21.76	7.13	10.32	6.47	10.92
27	市民税	65,452	763,590	1,456,054	1,104,329	709,161	975,778	676,297
	個人	34,821	650,173	977,567	1,063,394	658,511	932,919	651,109
	法人	30,631	113,417	478,487	40,935	50,650	42,859	25,188
	固定資産税	10,204	1,268,727	2,926,676	362,877	1,521,847	299,338	1,535,736
	土地・家屋	10,130	1,219,357	2,270,461	317,847	1,217,788	274,232	1,256,811
	償却資産	74	49,370	633,718	45,030	304,059	25,106	278,925
	交付金	0	0	22,497	0	0	0	0
	軽自動車税	206	123,160	79,248	11,476	2,853	1,660	2,249
	市たばこ税	90,527	6	181,227	89,225	93,462	90,342	13
	特別土地保有税	50	50	50	50	50	50	50
	入湯税	98	76	83	55	73	104	89
	都市計画税	2,087	251,519	468,334	65,563	251,196	56,566	259,246
	現年度分(内訳)	146,956	2,388,071	5,066,968	1,595,816	2,547,737	1,358,621	2,421,046
	滞納繰越分(内訳)	21,668	19,057	44,704	37,759	30,905	65,217	52,634
計	168,624	2,407,128	5,111,672	1,633,575	2,578,642	1,423,838	2,473,680	
	収入構成(%)	0.72	10.29	21.86	6.99	11.03	6.09	10.58

※月別の()は、出納整理期間を示す。

単位:千円

11	12	1	2	3	(4)	(5)	計
1,078,199	1,350,255	2,551,267	983,593	804,923	543,948	25,067	22,974,401
36,986	27,706	31,024	33,228	20,824	0	0	401,240
1,115,185	1,377,961	2,582,291	1,016,821	825,747	543,948	25,067	23,375,641
4.77	5.89	11.05	4.35	3.53	2.33	0.11	100.00
1,053,840	1,485,788	2,415,843	1,003,328	940,753	529,813	22,507	23,358,655
22,781	58,317	37,341	23,830	36,437	0	0	436,293
1,076,621	1,544,105	2,453,184	1,027,158	977,190	529,813	22,507	23,794,948
4.52	6.49	10.31	4.32	4.11	2.23	0.09	100.00
1,018,316	922,775	717,092	859,437	764,915	517,937	6,779	10,557,912
912,523	620,183	702,157	812,021	689,398	511,551	13,372	9,229,699
105,793	302,592	14,935	47,416	75,517	6,386	△ 6,593	1,328,213
71,100	1,498,145	249,226	54,961	23,924	8,282	12,001	9,843,044
69,774	1,264,274	181,591	53,987	22,803	7,845	11,302	8,178,202
1,326	233,871	67,635	974	1,121	437	699	1,642,345
0	0	0	0	0	0	0	22,497
1,029	1,177	634	800	659	357	399	225,907
185,946	17	81,499	179,079	79,331	16	0	1,070,690
50	50	50	50	50	0	0	600
91	84	186	96	107	0	0	1,142
14,393	262,402	37,458	9,518	3,521	1,617	2,329	1,685,749
1,268,686	2,656,072	1,055,701	1,080,737	850,328	528,209	21,508	22,986,456
22,239	28,578	30,444	23,204	22,179	0	0	398,588
1,290,925	2,684,650	1,086,145	1,103,941	872,507	528,209	21,508	23,385,044
5.52	11.48	4.64	4.72	3.73	2.26	0.09	100.00

5 市税口座振替加入状況

平成28年6月30日現在

区 分	納税義務者数 (人)	口座加入者数 (人)	加入率 (%)
個人市民税 (普徴)	15,996	7,236	45.24
固定資産税 都市計画税	63,672	30,389	47.73
固定資産税 (償却資産)	1,489	479	32.17
計	81,157	38,104	46.95
国民健康保険税	27,844	14,478	52.00
軽自動車税 (課税台数)	50,973	2,646	5.19

※納税義務者数は、当初課税の数

6 平成27年度市税 (国民健康保険税を除く) 滞納処分の状況

区 分		差 押	参加差押	交付要求
不 動 産	件 数	28	9	36
	金額(円)	29,953,706	11,385,219	13,031,240
債 権	件 数	288	0	41
	金額(円)	130,856,189	0	25,997,900
そ の 他	件 数	0	0	0
	金額(円)	0	0	0
合 計	件 数	316	9	77
	金額(円)	160,809,895	11,385,219	39,029,140

7 不納欠損処分の状況

(1) 年度別内訳

年度 税目	24		25		26		27	
	件数	税額(円)	件数	税額(円)	件数	税額(円)	件数	税額(円)
個人市民税	2,382	152,530,348	2,489	149,056,259	2,288	136,440,744	1,951	101,983,017
法人市民税	141	7,363,380	49	3,225,200	93	5,663,007	76	5,042,416
固定資産税 都市計画税	1,012	156,676,395	845	100,026,658	913	109,410,943	692	64,325,272
固定資産税 (償却資産)	21	2,556,509	18	976,600	20	2,442,692	25	5,383,700
軽自動車税	1,097	3,715,300	1,082	3,847,102	1,125	4,045,500	821	3,075,200
市たばこ税	0	0	0	0	0	0	0	0
特別土地保有税	1	1,162,500	0	0	0	0	0	0
計	4,654	324,004,432	4,483	257,131,819	4,439	258,002,886	3,565	179,809,605
国民健康保険税	4,215	247,566,546	4,619	305,298,570	3,214	210,901,949	3,366	217,419,586

(2) 平成27年度事由別内訳

区分 税目	執行停止による納税義務の消滅				時効完成		合計	
	法第15条の7第4項 滞納処分の停止後3年 経過のもの		法第15条の7第5項 限定承認及びその他の もの		法第18条第1項 消滅時効によるもの			
	件数	税額(円)	件数	税額(円)	件数	税額(円)	件数	税額(円)
個人市民税 (普徴)	862	42,831,642	448	27,174,009	528	24,049,177	1,838	94,054,828
個人市民税 (特徴)	0	0	46	3,646,621	67	4,281,568	113	7,928,189
法人市民税	0	0	42	3,246,416	34	1,796,000	76	5,042,416
固定資産税 都市計画税	198	15,393,070	201	27,628,036	293	21,304,166	692	64,325,272
固定資産税 (償却資産)	0	0	18	5,156,900	7	226,800	25	5,383,700
軽自動車税	174	737,200	162	704,800	485	1,633,200	821	3,075,200
市たばこ税	0	0	0	0	0	0	0	0
特別土地保有税	0	0	0	0	0	0	0	0
計	1,234	58,961,912	917	67,556,782	1,414	53,290,911	3,565	179,809,605
国民健康保険税	1,761	123,558,602	1,134	69,309,066	471	24,551,918	3,366	217,419,586

IV その他

- 1 事務分掌・税務職員数
- 2 職員の比率
- 3 税務組織等の変遷
- 4 市税条例改正等
- 5 市税の税率表
- 6 税率の変遷
- 7 個人市民税所得控除額等の変遷

1 事務分掌・税務職員数

平成28年4月1日現在

市民税課

税制収納管理担当

- (1) 税制に関すること。
- (2) 市税諸統計に関すること。
- (3) 法人市民税、軽自動車税、市たばこ税及び入湯税の賦課、減免並びに課税台帳の整備保管に関すること。
- (4) 法人市民税、軽自動車税、市たばこ税及び入湯税の課税資料の調査収集に関すること。
- (5) 法人市民税、営業等の証明(オンラインによる証明を除く。)及び照会に関すること。
- (6) 個人の県民税に係る徴収金の県への払込み及び徴収取扱費に関すること。
- (7) 営業の開廃に関すること。
- (8) 原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識の受払い並びに交付に関すること。
- (9) 固定資産評価審査委員会との連絡調整に関すること。
- (10) 市税、個人の県民税、国民健康保険税及び税外収入金の収納管理に関すること。
- (11) 納税思想の普及及び納税の奨励に関すること。
- (12) 市税の口座振替に関すること。
- (13) 過誤納金の還付及び充当に関すること。
- (14) 納税証明(オンラインによる証明を除く。)に関すること。
- (15) 税務事務に係る各部門間の連絡調整に関すること。
- (16) 課専用の公印の管理に関すること。
- (17) 課内庶務に関すること。

市民税担当

- (1) 個人の市民税及び県民税の賦課、減免並びに課税台帳の整備保管に関すること。
- (2) 個人の市民税及び県民税の課税資料の調査収集に関すること。
- (3) 個人の市民税及び県民税の証明(オンラインによる証明を除く。)並びに照会に関すること。

資産税課

土地担当

- (1) 固定資産税(土地)及び都市計画税(土地)の賦課並びに減免に関すること。
- (2) 土地の課税台帳及び名寄台帳の整備保管に関すること。
- (3) 公図の整備保管に関すること。
- (4) 固定資産(土地)の評価に関すること。
- (5) 固定資産税(土地)の課税台帳の閲覧に関すること。
- (6) 土地価格等縦覧帳簿の縦覧に関すること。
- (7) 税務関係諸証明書(戸籍住民課所管のものを除く。)の申請の受付、交付及び手数料の収納に関すること。
- (8) 国有資産等所在市町村交付金に関すること。
- (9) 特別土地保有税に関すること。
- (10) 課専用の公印の管理に関すること。
- (11) 課内庶務に関すること。

家屋償却資産担当

- (1) 固定資産税(家屋、償却資産)及び都市計画税(家屋)の賦課並びに減免に関すること。
- (2) 家屋の課税台帳及び名寄台帳の整備保管に関すること。
- (3) 償却資産の課税台帳の整備保管に関すること。
- (4) 固定資産(家屋、償却資産)の評価に関すること。
- (5) 固定資産税(家屋、償却資産)の課税台帳の閲覧に関すること。
- (6) 家屋価格等縦覧帳簿の縦覧に関すること。
- (7) 住宅用家屋証明に関すること。

債権回収課

債権回収第1担当

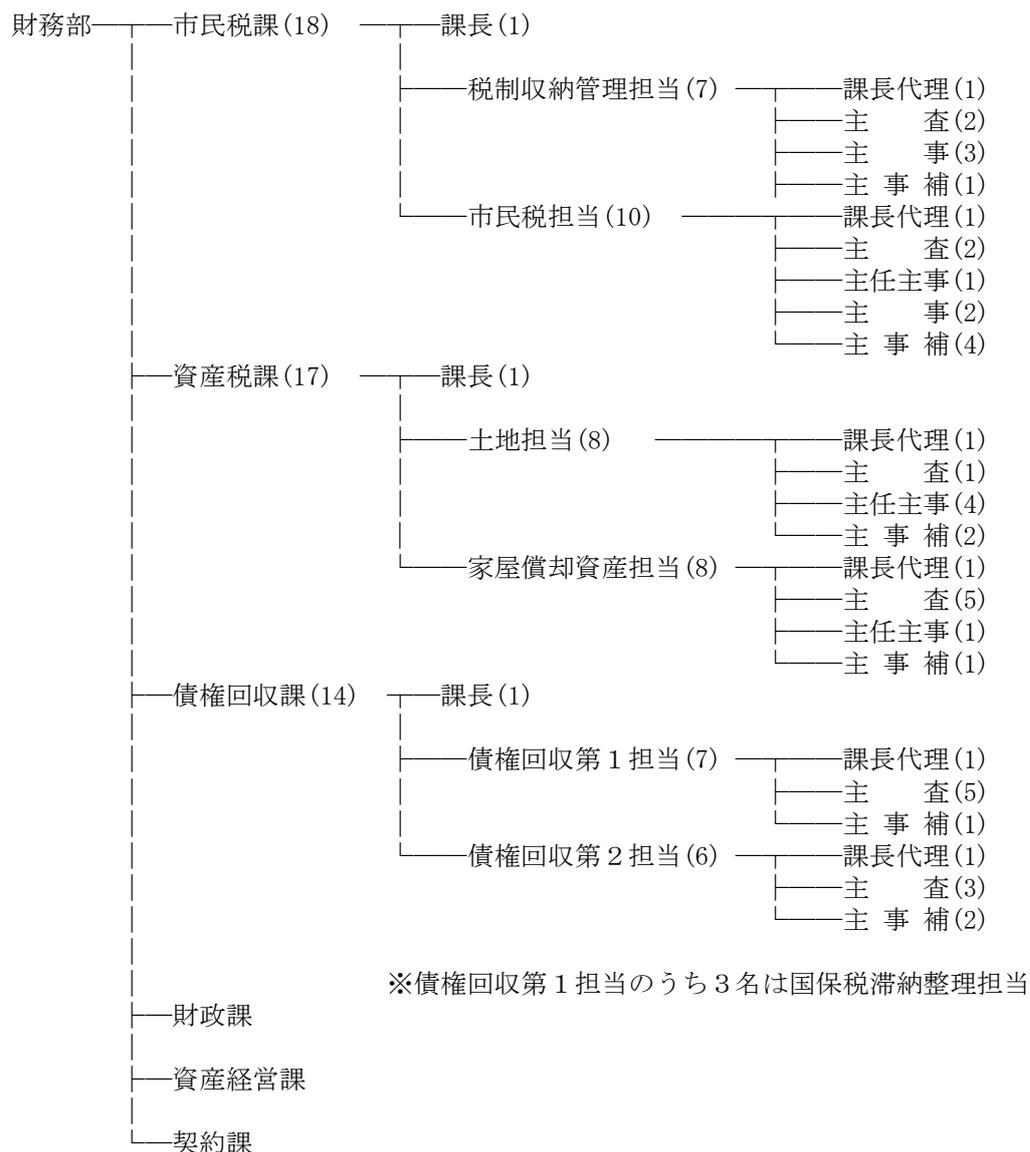
- (1) 市税、個人の県民税及び国民健康保険税に係る納税相談に関すること。
- (2) 市税、個人の県民税及び国民健康保険税に係る滞納者実態調査に関すること。
- (3) 市税、個人の県民税及び国民健康保険税に係る滞納整理に関すること。
- (4) 市税、個人の県民税及び国民健康保険税に係る滞納処分の執行、徴収猶予等に関すること。
- (5) 市税、個人の県民税及び国民健康保険税に係る執行停止処分及び不納欠損処分に関すること。
- (6) 徴収の嘱託及び受託に関すること。
- (7) 差押財産の公売に関すること。
- (8) 滞納債権(市税、国民健康保険税及び上下水道料金を除く。)で、その滞納債権を所管する組織から、徴収が困難なものとして移管された債権(以下「引継滞納債権」という。)の管理に関すること。
- (9) 引継滞納債権の徴収に関すること。
- (10) 引継滞納債権の納付相談及び指導に関すること。
- (11) 引継滞納債権の滞納処分等に関すること。
- (12) 引継滞納債権の訴訟に関すること。
- (13) 引継滞納債権の受託及び返戻に関すること。
- (14) 他団体が行う滞納者実態調査に対する回答に関すること(国民健康保険税に係るものを除く。)
- (15) 未収金対策会議に関すること。
- (16) 課内庶務に関すること。

債権回収第2担当

- (1) 市税、個人の県民税及び国民健康保険税に係る納税相談に関すること。
- (2) 市税、個人の県民税及び国民健康保険税に係る滞納者実態調査に関すること。
- (3) 市税、個人の県民税及び国民健康保険税に係る滞納整理に関すること。
- (4) 市税、個人の県民税及び国民健康保険税に係る滞納処分の執行、徴収猶予等に関すること。
- (5) 市税、個人の県民税及び国民健康保険税に係る執行停止処分及び不納欠損処分に関すること。
- (6) 徴収の嘱託及び受託に関すること。
- (7) 差押財産の公売に関すること。
- (8) 滞納債権(市税、国民健康保険税及び上下水道料金を除く。)で、当該滞納債権を所管する組織から、徴収が困難なものとして移管された債権(以下「引継滞納債権」という。)の管理に関すること。
- (9) 引継滞納債権の徴収に関すること。
- (10) 引継滞納債権の納付相談及び指導に関すること。
- (11) 引継滞納債権の滞納処分等に関すること。
- (12) 引継滞納債権の訴訟に関すること。
- (13) 引継滞納債権の受託及び返戻に関すること。
- (14) 他団体が行う滞納者実態調査に対する回答に関すること(国民健康保険税に係るものを除く。)

<財務部組織図>

平成28年10月1日現在



○固定資産評価審査委員会(3)

2 職員の比率

各年4月1日現在 単位：人、%

区分	年	23	24	25	26	27	28
市職員数 (A)		1,084	1,072	1,072	1,073	1,070	1,063
市職員1人当たり人口		157	159	158	157	157	156
市長部局職員数 (B)		657	659	664	666	682	653
税務職員数 (C)		45	45	47	46	44	46
税務職員1人当たり人口		3,777	3,777	3,611	3,672	3,672	3,626
比率 (B)/(A)		60.6	61.5	61.9	62.1	63.7	61.4
比率 (C)/(A)		4.2	4.2	4.4	4.3	4.4	4.3
人口		169,952	169,974	169,724	168,889	168,204	166,801

※人口は、国勢調査に基づく人口

3 税務組織等の変遷

年	税務組織	一般事項	電算化
平成12年	同上	4月 秦野市市税条例の一部改正	
平成13年	4月 総務部市民税課 税制班 市民税班 総務部資産税課 土地班 家屋償却資産班 総務部納税課 収納管理班 滞納整理班	3月 秦野市市税条例の一部改正 4月 事務分掌の変更(国保税徴収を国保年金課に) 6月 秦野市市税条例の一部改正 10月 固定資産評価審査委員に荒川裕美子氏就任	4月 滞納システム稼動
平成14年	同上	3月 固定資産評価審査委員に森田満氏就任 3月 秦野市市税条例の一部改正 6月 秦野市市税条例の一部改正 7月 固定資産評価員に森谷四郎氏が就任 10月 固定資産評価審査委員に守屋 隆氏就任	
平成15年	同上	3月 秦野市市税条例の一部改正 6月 秦野市特別土地保有税審議会条例の廃止	
平成16年	同上	3月 秦野市市税条例の一部改正 10月 固定資産評価審査委員に荒川裕美子氏就任 12月 秦野市市税条例の一部改正	
平成17年	同上	9月 秦野市市税条例の一部改正 10月 固定資産評価審査委員に須藤恒男氏就任	
平成18年	同上	3月 秦野市市税条例の一部改正 8月 固定資産評価員に中村良之氏就任 9月 秦野市市税条例の一部改正 10月 固定資産評価審査委員に守屋隆氏就任	
平成19年	4月 財務部市民税課 税制班 市民税班 財務部資産税課 資産税班 財務部納税課 収納管理班 滞納整理班 公売推進担当 財務部未収金対策担当 未収金対策担当	9月 秦野市市税条例の一部改正 10月 固定資産評価審査委員に荒川裕美子氏就任	
平成20年	4月 財務部市民税課 税制班 市民税班 財務部資産税課 資産税班 財務部納税課 収納管理班 滞納整理班 財務部未収金対策担当 未収金対策担当	4月 秦野市市税条例の一部改正 9月 秦野市市税条例の一部改正 10月 固定資産評価審査委員に須藤恒男氏就任 11月 秦野市市税条例の一部改正	

年	税務組織	一般事項	電算化
平成21年	同上	3月 秦野市市税条例の一部改正 10月 固定資産評価審査委員に高橋泉氏就任	1月 地方税電子申告ポータルシステム(eLTAX)接続〔年金特別徴収開始〕
平成22年	4月 財務部市民税課 税制班 市民税班 財務部資産税課 土地班 家屋償却資産班 財務部納税課 収納管理班 滞納整理班 財務部未収金対策担当 未収金対策担当	3月 秦野市市税条例の一部改正 10月 固定資産評価審査委員に荒川裕美子氏就任	
平成23年	4月 財務部市民税課 税制収納管理班 市民税班 財務部資産税課 土地班 家屋償却資産班 財務部債権回収課 債権回収1班 債権回収2班	4月 固定資産評価員に高橋生志雄氏就任 9月 秦野市市税条例の一部改正 10月 固定資産評価審査委員に古谷勝二氏就任 11月 秦野市市税条例の一部改正	1月 地方税電子申告ポータルシステム(eLTAX)接続〔所得税申告書等の電子受信開始〕
平成24年	同上	3月 秦野市市税条例の一部改正 10月 固定資産評価審査委員に高橋泉氏就任 11月 秦野市市税条例の一部改正	4月 市税のコンビニエンスストア納付開始 11月 地方税電子申告ポータルシステム(eLTAX)接続〔電子申告・申請・届出開始〕
平成25年	同上	10月 固定資産評価審査委員に荒川裕美子氏就任	
平成26年	同上	3月 固定資産評価員に金丸美彦氏就任 6月 秦野市市税条例の一部改正 10月 固定資産評価審査委員に古谷勝二氏就任	
平成27年	4月 財務部市民税課 税制収納管理担当 市民税担当 財務部資産税課 土地担当 家屋償却資産担当 財務部債権回収課 債権回収1担当 債権回収2担当	3月 秦野市市税条例の一部改正 10月 固定資産評価審査委員に高橋泉氏就任	
平成28年	同上	3月 秦野市市税条例の一部改正 3月 固定資産評価員に宮村慶和氏就任 10月 固定資産評価審査委員に一色義信氏就任	

4 市税条例改正等

税目	年	19	20	21	22	23
個人市民税			<ul style="list-style-type: none"> 寄附金税額控除の対象法人に関する規定を追加（県内に事務所等を有する法人） 公的年金からの特別徴収に関する規定を整備 		<ul style="list-style-type: none"> 公的年金からの特別徴収制度の対象とならない65歳未満の公的年金等に係る所得を有する給与所得者について、公的年金等の所得割額を給与所得に係る税額に加算し、特別徴収できるように改正 	<ul style="list-style-type: none"> 個人市民税及び個人市民税の納税管理人に係る不申告に関する過料の金額を3万円以下から10万円以下に改正 退職所得申告書の不提出に関する過料の金額を3万円以下から10万円以下に改正
法人市民税		<ul style="list-style-type: none"> 法人課税信託の課税に対して法人税割額の特例控除を適用しない規定を追加 	<ul style="list-style-type: none"> 人格のない社団等で収益事業を行わないものについて非課税 資本金等の額を有しない法人等で均等割を課す場合、最低税率を適用 一般社団法人及び一般財団法人について均等割の最低税率を適用 減免対象として民法第34条に規定する公益法人を公益社団法人及び公益財団法人に改正 			<ul style="list-style-type: none"> 法人市民税及び法人市民税の納税管理人に係る不申告に関する過料の金額を3万円以下から10万円以下に改正
固定資産税				<ul style="list-style-type: none"> 用途変更宅地等及び類似変更宅地等に課する経過措置を延長 地区整備計画等にかかる市街化区域内農地の減額する制度の廃止に伴い手続規定を削除 		<ul style="list-style-type: none"> 第3期及び第4期の納期をそれぞれ9月及び12月に変更（平成24年度分から適用） 固定資産（償却資産及び住宅用地）及び固定資産税の納税管理人に係る不申告に関する過料の金額を3万円以下から10万円以下に改正
軽自動車税						<ul style="list-style-type: none"> 不申告に関する過料の金額を3万円以下から10万円以下に変更
市たばこ税						<ul style="list-style-type: none"> 不申告に関する過料（10万円以下）の規定を新設
特別土地保有税						<ul style="list-style-type: none"> 不申告に関する過料（10万円以下）の規定を新設 納税管理人に係る不申告の過料の金額を3万円以下から10万円以下に変更
入湯税						
都市計画税				（固定資産税と同様の改正）		（固定資産税と同様の改正）
備考						

24	25	26	27	28
<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災からの復興財源として平成26年度分から平成35年度分までの均等割の税率を500円増額し3,500円に改正 				<ul style="list-style-type: none"> *減免申請期限を納期限までに改正
		<ul style="list-style-type: none"> 法人税制の標準税率を9.7%、制限税率を12.1%に改正 	<ul style="list-style-type: none"> 法人市民税均等割の税率適用区分である資本金等の額の適用基準を設定 	
<ul style="list-style-type: none"> 用途変更宅地等及び類似変更宅地等に課する経過措置を延長 固定資産税（償却資産）の課税標準の特例措置（わがまち特例）として公共下水道除外施設の特例基準（3/4）を規定 <p>※納期を改正</p>		<ul style="list-style-type: none"> 固定資産税（償却資産）の課税標準の特例措置（わがまち特例）5項目の追加規定 耐震改修基準適合家屋に係る固定資産税の減額手続規定の制定 	<ul style="list-style-type: none"> 用途変更宅地等及び類似変更宅地等に課する経過措置を延長 	<ul style="list-style-type: none"> 固定資産税の課税標準の特例措置（わがまち特例）としてサービス付き高齢者向け賃貸住宅の減額割合を（2/3）と規定 個人市民税*と同様の適用
		<ul style="list-style-type: none"> 軽自動車税の標準税率を引き上げ（平成27年度から適用） 新規登録後13年を経過した軽四輪車等へ重課制度を新設（平成28年度から適用） 	<ul style="list-style-type: none"> 3輪以上の車両を除く軽自動車税標準税率の実施時期を平成28年度に延期 天然ガス軽自動車等の軽課税率の設定（平成28年度のみ） 	<ul style="list-style-type: none"> 個人市民税*と同様の適用
				<ul style="list-style-type: none"> 個人市民税*と同様の適用
<ul style="list-style-type: none"> 用途変更宅地等及び類似変更宅地等に課する経過措置を延長（固定資産税*と同様の改正） 				<ul style="list-style-type: none"> 個人市民税*と同様の適用
<ul style="list-style-type: none"> 秦野市行政手続に関する条例における処分の理由の提示に係る規定を適用 				<ul style="list-style-type: none"> 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う規定の整備 徴収金の猶予及び換価の猶予を規定

5 市税の税率表

税目 区分	市 民 税																																																												
	個人市民税				法人市民税																																																								
根拠法令 (※1)	法292条～ 条例10条～																																																												
賦課期日	1月1日																																																												
納税義務者	○市内に住所を有する個人（均等割、所得割） ○市内に事務所、事業所又は家屋敷を有する個人で、当該市内に住所を有しない者（均等割）				○市内に事務所又は事業所を有する法人（均等割、法人税割） ○市内に寮、宿泊所、クラブその他これらに類する施設を有する法人で、当該市内に事務所又は事業所を有しないもの及び市内に事務所、事業所又は寮等を有する法人でない社団又は財団で代表者又は管理人の定めのあるもの（均等割）																																																								
課税標準	総所得金額、退職所得金額、山林所得金額、 分離課税の譲渡所得金額、先物取引に係る雑所得等の金額				法人税額																																																								
税 率	○均等割 市民税 3,500円 県民税 1,800円 (内、水源環境の保全・再生のための超過税率300円)				○均等割																																																								
	○所得割 市民税 6/100 県民税 4.025/100 (内、水源環境の保全・再生のための超過税率 0.025/100)				<table border="1"> <thead> <tr> <th>資本金</th> <th>従業者数</th> <th>税額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50億円超</td> <td>50人超</td> <td>3,000,000</td> </tr> <tr> <td>10億円超50億円以下</td> <td>50人超</td> <td>1,750,000</td> </tr> <tr> <td>10億円超</td> <td>50人以下</td> <td>410,000</td> </tr> <tr> <td>1億円超</td> <td>50人超</td> <td>400,000</td> </tr> <tr> <td>10億円以下</td> <td>50人以下</td> <td>160,000</td> </tr> <tr> <td>1,000万円超</td> <td>50人超</td> <td>150,000</td> </tr> <tr> <td>1億円以下</td> <td>50人以下</td> <td>130,000</td> </tr> <tr> <td>1,000万円以下</td> <td>50人超</td> <td>120,000</td> </tr> <tr> <td>その他の法人等</td> <td></td> <td>50,000</td> </tr> </tbody> </table>		資本金	従業者数	税額(円)	50億円超	50人超	3,000,000	10億円超50億円以下	50人超	1,750,000	10億円超	50人以下	410,000	1億円超	50人超	400,000	10億円以下	50人以下	160,000	1,000万円超	50人超	150,000	1億円以下	50人以下	130,000	1,000万円以下	50人超	120,000	その他の法人等		50,000																									
	資本金	従業者数	税額(円)																																																										
	50億円超	50人超	3,000,000																																																										
	10億円超50億円以下	50人超	1,750,000																																																										
	10億円超	50人以下	410,000																																																										
	1億円超	50人超	400,000																																																										
	10億円以下	50人以下	160,000																																																										
	1,000万円超	50人超	150,000																																																										
	1億円以下	50人以下	130,000																																																										
1,000万円以下	50人超	120,000																																																											
その他の法人等		50,000																																																											
○分離課税の譲渡所得にかかる税率				○法人税割																																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">区 分</th> <th colspan="2">税 率</th> </tr> <tr> <th colspan="3"></th> <th>市</th> <th>県</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">短期</td> <td colspan="2">一 般</td> <td>5.4%</td> <td>3.6%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">軽 減 (国等に対する譲渡)</td> <td>3.0%</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">長期</td> <td colspan="2">一 般</td> <td>3.0%</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">軽 課 (居住用財産)</td> <td>6,000万円以下の部分</td> <td>2.4%</td> <td>1.6%</td> </tr> <tr> <td>6,000万円超の部分</td> <td>3.0%</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">特 定 (優良特定)</td> <td>2,000万円以下の部分</td> <td>2.4%</td> <td>1.6%</td> </tr> <tr> <td>2,000万円超の部分</td> <td>3.0%</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td colspan="3">株式譲渡</td> <td>3.0%</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td colspan="3">先物取引</td> <td>3.0%</td> <td>2.0%</td> </tr> </tbody> </table>				区 分			税 率					市	県	短期	一 般		5.4%	3.6%	軽 減 (国等に対する譲渡)		3.0%	2.0%	長期	一 般		3.0%	2.0%	軽 課 (居住用財産)	6,000万円以下の部分	2.4%	1.6%	6,000万円超の部分	3.0%	2.0%	特 定 (優良特定)	2,000万円以下の部分	2.4%	1.6%	2,000万円超の部分	3.0%	2.0%	株式譲渡			3.0%	2.0%	先物取引			3.0%	2.0%	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資本金等</th> <th>税 率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5億円以上及び保険業法に規定する相互会社、法人課税信託に係る受託法人</td> <td>12.1% (14.7%)</td> </tr> <tr> <td>1億円以上5億円未満</td> <td>10.9% (13.5%)</td> </tr> <tr> <td>その他の法人等</td> <td>9.7% (12.3%)</td> </tr> </tbody> </table>		資本金等	税 率	5億円以上及び保険業法に規定する相互会社、法人課税信託に係る受託法人	12.1% (14.7%)	1億円以上5億円未満	10.9% (13.5%)	その他の法人等	9.7% (12.3%)
区 分			税 率																																																										
			市	県																																																									
短期	一 般		5.4%	3.6%																																																									
	軽 減 (国等に対する譲渡)		3.0%	2.0%																																																									
長期	一 般		3.0%	2.0%																																																									
	軽 課 (居住用財産)	6,000万円以下の部分	2.4%	1.6%																																																									
		6,000万円超の部分	3.0%	2.0%																																																									
	特 定 (優良特定)	2,000万円以下の部分	2.4%	1.6%																																																									
		2,000万円超の部分	3.0%	2.0%																																																									
	株式譲渡			3.0%	2.0%																																																								
先物取引			3.0%	2.0%																																																									
資本金等	税 率																																																												
5億円以上及び保険業法に規定する相互会社、法人課税信託に係る受託法人	12.1% (14.7%)																																																												
1億円以上5億円未満	10.9% (13.5%)																																																												
その他の法人等	9.7% (12.3%)																																																												
※平成26年10月以後に開始する事業年度から()外の新税率、9月30日以前に開始する事業年度分は()内の旧税率を適用																																																													
徴収方法	普通徴収				特別徴収																																																								
期 別	1	2	3	4	給 与 6月～翌年 5月(毎月)	公的年金 偶数月 (隔月)																																																							
納 期 (※2)	6月1日 ～ 6月30日	8月1日 ～ 8月31日	10月1日 ～ 10月31日	1月1日 ～ 1月31日	徴収した月 の翌月10日 まで(毎月)	徴収した月の 翌月10日まで (隔月)																																																							
申告納付 事業年度終了後2か月以内																																																													

※1 法：地方税法 条例：秦野市市税条例

※2 納期限が金融機関の休業日の場合は、その翌日

固定資産税		都市計画税		軽自動車税			市たばこ税		入湯税																																																		
法341条～ 条例21条～		法702条～ 条例43条～		法442条～ 条例30条～			法464条～ 条例36条～		法701条～ 条例38条～																																																		
1月1日		1月1日		4月1日					1月1日																																																		
○固定資産 (土地・家 屋・償却資 産)の所有 者		○市街化区域 の固定資産 (土地・家 屋)の所有 者		○原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び2輪の 小型自動車の所有者			○卸売販売業者等		○鉱泉浴 場の入 湯客																																																		
固定資産の価格		固定資産の価格		総排気量・車種による			製造たばこの売渡し 等に係る本数		鉱泉浴場 における入湯																																																		
1.4/100 免税点 土地 30万円 家屋 20万円 償却 150万円		0.25/100		<p>○原動機付自転車</p> <p>50cc以下 2,000円 90cc以下 2,000円 125cc以下 2,400円 ミニカー 3,700円</p> <p>○小型特殊自動車</p> <p>農耕作業用 2,400円 その他 5,900円</p> <p>○2輪の小型自動車 6,000円</p> <p>○軽自動車 2輪車 3,600円 (単位:円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="5">年税額</th> </tr> <tr> <th>標準税率</th> <th>重課税率</th> <th colspan="3">軽課税率(グリーン化特例)</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th></th> <th>約75% 軽減</th> <th>約50% 軽減</th> <th>約25% 軽減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">軽自動車</td> <td>3輪</td> <td>3,900 (3,100)</td> <td>4,600</td> <td>1,000</td> <td>2,000</td> <td>3,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">4輪 乗用</td> <td>営業</td> <td>6,900 (5,500)</td> <td>8,200</td> <td>1,800</td> <td>3,500</td> <td>5,200</td> </tr> <tr> <td>自家</td> <td>10,800 (7,200)</td> <td>12,900</td> <td>2,700</td> <td>5,400</td> <td>8,100</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">4輪 貨物</td> <td>営業</td> <td>3,800 (3,000)</td> <td>4,500</td> <td>1,000</td> <td>1,900</td> <td>2,900</td> </tr> <tr> <td>自家</td> <td>5,000 (4,000)</td> <td>6,000</td> <td>1,300</td> <td>2,500</td> <td>3,800</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成27年4月以後に初度検査を行った3輪、4輪は()外 の新税率、3月以前に行った車両は()内の旧税率を適用 ※初度検査年月から13年経過後の3輪、4輪の車両は重課税 率を適用 ※平成27年4月1日以後に初度検査を受け、一定の環境性能 を有する3輪、4輪の車両は軽課(グリーン化特例)を適用。 (平成28年度分のみ)</p>			区分	年税額					標準税率	重課税率	軽課税率(グリーン化特例)						約75% 軽減	約50% 軽減	約25% 軽減	軽自動車	3輪	3,900 (3,100)	4,600	1,000	2,000	3,000	4輪 乗用	営業	6,900 (5,500)	8,200	1,800	3,500	5,200	自家	10,800 (7,200)	12,900	2,700	5,400	8,100	4輪 貨物	営業	3,800 (3,000)	4,500	1,000	1,900	2,900	自家	5,000 (4,000)	6,000	1,300	2,500	3,800	1,000本につき (単位:円)		1人1日 につき 150円
区分	年税額																																																										
	標準税率	重課税率	軽課税率(グリーン化特例)																																																								
			約75% 軽減	約50% 軽減	約25% 軽減																																																						
軽自動車	3輪	3,900 (3,100)	4,600	1,000	2,000	3,000																																																					
	4輪 乗用	営業	6,900 (5,500)	8,200	1,800	3,500	5,200																																																				
		自家	10,800 (7,200)	12,900	2,700	5,400	8,100																																																				
	4輪 貨物	営業	3,800 (3,000)	4,500	1,000	1,900	2,900																																																				
自家		5,000 (4,000)	6,000	1,300	2,500	3,800																																																					
旧3級品 以外		5,262		旧3級品		2,925		※旧3級品 わかば エコー ゴールデンバット ウルマ バイオレット しんせい																																																			
普通徴収				普通徴収			申告納付		特別徴収																																																		
1	2	3	4	全期			毎月		毎月																																																		
5月1日 ～ 5月31日	7月1日 ～ 7月31日	9月1日 ～ 9月30日	12月1日 ～ 12月28日	5月1日～5月31日			翌月末日		翌月15日																																																		

6 税率の変遷

税 目		年 度																								
		1 9	2 0	2 1	2 2	2 3	2 4	2 5																		
市 民 税	個 人	均 等 割	3,000円 【H16から】																							
		所 得 割	一律 6/100 【H19 から】																							
	法 人	均 等 割	資本金等の額 50 億円超 従業者 50 人超 3,000,000 円 資本金等の額 10 億円超 50 億円以下 従業者 50 人超 1,750,000 円 資本金等の額 10 億円超 従業者 50 人以下 410,000 円 資本金等の額 1 億円超 10 億円以下 従業者 50 人超 400,000 円 資本金等の額 1 億円超 10 億円以下 従業者 50 人以下 160,000 円 資本金等の額 1 千万円超 1 億円以下 従業者 50 人超 150,000 円 資本金等の額 1 千万円超 1 億円以下 従業者 50 人以下 130,000 円 資本金等の額 1 千万円以下 従業者 50 人超 120,000 円 その他の法人等 50,000 円 【H6. 4. 1 以後終了事業年度から適用】																							
		法 人 税 割 (特例措置後 の実質税率 による。)	資本金等の額 5 億円以上及び保険業法に規定する相互会社 14. 7/100 資本金等の額 1 億円以上 5 億円未満 13. 5/100 資本金等の額 1 億円未満 12. 3/100 【S56. 8. 1 以後終了事業年度から適用】 ※法人課税信託に係る受託法人 14. 7/100 【H19 から】																							
固 定 資 産 税		1. 4/100 (免税点 土地30万円 家屋20万円 償却資産150万円 【H3から】)																								
軽 自 動 車 税		<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">原動機付自転車</td> <td style="width: 50%;">軽自動車</td> </tr> <tr> <td>50CC以下 1,000円</td> <td>二輪 2,400円</td> </tr> <tr> <td>90CC以下 1,200円</td> <td>三輪 3,100円</td> </tr> <tr> <td>90CC超 1,600円</td> <td>四輪以上</td> </tr> <tr> <td>ミカー 2,500円</td> <td>乗用営業用 5,500円</td> </tr> <tr> <td>小型特殊自動車</td> <td>乗用自家用 7,200円</td> </tr> <tr> <td>農耕作業用 1,600円</td> <td>貨物用営業用 3,000円</td> </tr> <tr> <td>その他 4,700円</td> <td>貨物用自家用 4,000円</td> </tr> <tr> <td>二輪の小型自動車 4,000円</td> <td></td> </tr> </table> 【S60から】							原動機付自転車	軽自動車	50CC以下 1,000円	二輪 2,400円	90CC以下 1,200円	三輪 3,100円	90CC超 1,600円	四輪以上	ミカー 2,500円	乗用営業用 5,500円	小型特殊自動車	乗用自家用 7,200円	農耕作業用 1,600円	貨物用営業用 3,000円	その他 4,700円	貨物用自家用 4,000円	二輪の小型自動車 4,000円	
原動機付自転車	軽自動車																									
50CC以下 1,000円	二輪 2,400円																									
90CC以下 1,200円	三輪 3,100円																									
90CC超 1,600円	四輪以上																									
ミカー 2,500円	乗用営業用 5,500円																									
小型特殊自動車	乗用自家用 7,200円																									
農耕作業用 1,600円	貨物用営業用 3,000円																									
その他 4,700円	貨物用自家用 4,000円																									
二輪の小型自動車 4,000円																										
市 た ば こ 税		千本につき 3,298 円、 (旧 3 級品 1,564 円) 【H18. 7. 1 から】		千本につき 4,618 円 (旧 3 級品 2,190 円) 【H22. 10. 1 から】			千本につき 5,262 円 (旧 3 級品 2,495 円) 【H25. 4. 1 から】																			
特 別 土 地 保 有 税		1. 4/100 (保有分) 3/100 (取得分) 【S48から】				新規課税停止 【H15から】																				
入 湯 税		入湯客 1 人 1 日 150 円 【S53. 1. 1 から】																								
都 市 計 画 税		0. 25/100 【H1から】																								

26	27	28																																		
3,500円【H26からH35まで】																																				
<p>資本金等の額5億円以上 12.1/100 資本金等の額1億円以上5億円未満 10.9/100 資本金等の額1億円未満 9.7/100 【H26.10.1以後開始事業年度から適用】</p>																																				
<p>軽自動車 三輪 3,900円 四輪以上 乗用営業用 6,900円 乗用自家用 10,800円 貨物用営業用 3,800円 貨物用自家用 5,000円 【平成27年4月以後に初度検査を受けた 三輪、四輪の車両にのみ新税率を適用 し、それ以外の車両は旧税率を適用】</p>	<p>原動機付自転車 50CC以下 2,000円 90CC以下 2,000円 90CC超 2,400円 ミニカー 3,700円 軽自動車 二輪 3,600円</p>	<p>小型特殊自動車 農耕作業用 2,400円 その他 5,900円 二輪の小型自動車 6,000円 (単位：円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">重課税率</th> <th colspan="3">軽課税率</th> </tr> <tr> <th>約75%軽減</th> <th>約50%軽減</th> <th>約25%軽減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三輪</td> <td>4,600</td> <td>1,000</td> <td>2,000</td> <td>3,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">四輪</td> <td>乗用営業用</td> <td>8,200</td> <td>1,800</td> <td>3,500</td> <td>5,200</td> </tr> <tr> <td>乗用自家用</td> <td>12,900</td> <td>2,700</td> <td>5,400</td> <td>8,100</td> </tr> <tr> <td>貨物用営業用</td> <td>4,500</td> <td>1,000</td> <td>1,900</td> <td>2,900</td> </tr> <tr> <td>貨物用自家用</td> <td>6,000</td> <td>1,300</td> <td>2,500</td> <td>3,800</td> </tr> </tbody> </table>		重課税率	軽課税率			約75%軽減	約50%軽減	約25%軽減	三輪	4,600	1,000	2,000	3,000	四輪	乗用営業用	8,200	1,800	3,500	5,200	乗用自家用	12,900	2,700	5,400	8,100	貨物用営業用	4,500	1,000	1,900	2,900	貨物用自家用	6,000	1,300	2,500	3,800
	重課税率	軽課税率																																		
		約75%軽減	約50%軽減	約25%軽減																																
三輪	4,600	1,000	2,000	3,000																																
四輪	乗用営業用	8,200	1,800	3,500	5,200																															
	乗用自家用	12,900	2,700	5,400	8,100																															
	貨物用営業用	4,500	1,000	1,900	2,900																															
	貨物用自家用	6,000	1,300	2,500	3,800																															
		千本につき 5,262円 (旧3級品 2,925円) 【H28.4.1から】																																		

7 個人市民税所得控除額等の変遷

年度		18	19	20	21
区分	所得金額	(給与所得控除額) (1) 180万円以下 収入金額×40% (最低控除額65万円) (2) 180万円を超え360万円以下 収入金額×30%+180,000円 (3) 360万円を超え660万円以下 収入金額×20%+540,000円 (4) 660万円を超え1,000万円以下 収入金額×10%+1,200,000円 (5) 1,000万円超 収入金額×5%+1,700,000円 注) 660万円未満の場合は所得税法別表5の付表により求める。 (公的年金等所得控除額) 65歳未満 (1) 130万円以下 700,000円 (2) 130万円を超え410万円以下 収入金額×25%+375,000円 (3) 410万円を超え770万円以下 収入金額×15%+785,000円 (4) 770万円超 収入金額×5%+1,555,000円 (公的年金等所得控除額) 65歳以上 (1) 330万円以下 1,200,000円 (2) 330万円を超え410万円以下 収入金額×25%+375,000円 (3) 410万円を超え770万円以下 収入金額×15%+785,000円 (4) 770万円超 収入金額×5%+1,555,000円			
	専従者控除	(青色) 適正な給与の支払額 (白色) 配偶者86万円、その他50万円			
所得控除	雑損	次のいずれか多い金額 (1) 損失額－補てん額－総所得金額等×10% (2) 災害関連支出金額－補てん額－5万円			
	医療費	(支払った医療費－補てん額)－〔10万円又は(総所得金額等×5%)のいずれか低い金額〕 (限度額200万円)			
	社会保険料	支払った保険料の額			
	小規模企業共済等掛金	支払った掛金の額			
	生命保険料	(1) 生命保険料だけの場合 15,000円以下 全額 15,000円を超え40,000円以下 支払保険料×1/2+7,500円 40,000円を超え70,000円以下 支払保険料×1/4+17,500円 70,000円超 35,000円 (2) 個人年金保険料だけの場合 (1)と同様 (3) 両方の場合 (1)と(2)の合計額			
	損害保険料 地震保険料	(1) 短期損害保険料だけの場合 1,000円以下 全額 1,000円を超え3,000円以下 支払保険料×1/2+500円 3,000円超 2,000円	(2) 長期損害保険料だけの場合 5,000円以下 5,000円を超え15,000円以下 支払保険料×1/2+2,500円 15,000円超 10,000円 (3) 両方の場合 (1)と(2)の合計額(限度額1万円)	短期損害保険料の廃止 地震保険料だけの場合 50,000円以下 支払保険料×1/2 50,000円超 25,000円 長期損害保険料と地震保険料の両方の場合はその合計(限度額25,000円)	
	寄附金	神奈川県共同募金会、日本赤十字社、都道府県、市町村、特別区に対する寄附金 次のいずれか低い金額 (1) 寄附金の合計額－10万円 (2) 合計所得金額×25%－10万円			税額控除へ変更 ・適用下限額を5,000円に引き下げ ・ふるさと納税寄附金、 条例指定寄附金の創設
	障害者	一般障害者 26万円 特別障害者 30万円 ・寡婦(夫) 26万円 ・特定の寡婦 30万円 ・勤労学生 26万円			
	配偶者	配偶者 33万円(同居特別障害者 56万円) 老人配偶者 38万円(同居特別障害者 61万円)			
	配偶者特別	(1) 配偶者が控除対象配偶者に該当する場合の 配偶者特別控除の廃止 (2) 配偶者が控除対象配偶者に該当しない場合 合計所得金額45万円未満 33万円 合計所得金額45万円以上75万円未満 38万円－(合計所得金額－38万円) 合計所得金額75万円以上76万円未満 3万円			
扶養	扶養親族 33万円(同居特別障害者 56万円) 特定扶養親族 45万円(同居特別障害者 68万円) 老人扶養親族 38万円(同居特別障害者 61万円) 同居老親等扶養親族 45万円(特別障害者 68万円)				
基礎	33万円				
その他	老年者控除の範囲	老年者控除の廃止			
	障、老、未、寡の非課税の範囲	老年者非課税規定の廃止			
	非課税限度額	均等割	35万円×N人+21万円		
	※本人のみの場合加算なし Nは家族の人数	所得割	35万円×N人+32万円		
	<定率減税> 所得割 一律7.5%減税 個人市民税限度額2万円		<定率減税> 廃止 <税源移譲に伴う調整控除の創設>		

22	23	24	25	26	27	28
				給与収入150万円を超える場合の給与所得控除に上限（245万円）を設定		
				<ul style="list-style-type: none"> (1) 介護医療保険控除の創設 (2) 平成24年1月1日以降に締結した保険契約等（新契約）の控除額の改正 <ul style="list-style-type: none"> 12,000円以下 全額 12,000円を超え32,000円以下 支払保険料×1/2+6,000円 32,000円を超え56,000円以下 支払保険料×1/4+14,000円 56,000円超 28,000円 (3) 平成23年12月31日以前に締結した保険契約等（旧契約）については変更無 (4) 新契約と旧契約の両方について控除を受ける場合 各控除額の上限は28,000円 (5) 各控除額合計の適用限度額は70,000円 		
				（税額控除 適用下限額を2,000円に引き下げ）		ふるさと納税ワントップ特例制度の創設
				・同居特別障害者 53万円		
				・同居特別障害者加算の改組		
				<ul style="list-style-type: none"> ・年少扶養控除廃止 ・特定扶養親族のうち年齢16歳以上19歳未満の者に対する扶養控除の上乗せ部分（12万円）を廃止 ・同居特別障害者加算の改組 		
				<退職所得> 税額控除等の廃止		

市 税 概 要

平成 2 8 年（2 0 1 6 年）1 2 月発行

編集発行 秦野市 財務部
市民税課・資産税課・債権回収課

〒257-8501

秦野市桜町一丁目 3 番 2 号

電話 0463-82-5111（代表）

<http://www.city.hadano.kanagawa.jp/>